

「令和4年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」
に定める中小企業者の受注機会の増大のための措置に係る
措置状況

令和5年12月

中小企業庁

目次

1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮	1
2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮	13
3. 官公需情報の提供の徹底	13
4. 分離・分割発注の推進	19
5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定	19
6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮	25
7. 知的財産権の取り扱いの明記	31
8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだこと	31
9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大	37
10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価	37
11. 中小建設業者に対する配慮	43
12. 中小石油販売業者に対する配慮	49
13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮	49
14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したこと	49
15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等	55
16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し	55
17. 新規中小企業者への配慮	61
18. 官公需適格組合の活用	67
19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況	73
【自由記載欄の回答】 (集計表に「※」と表示している調査票の自由記載欄に回答があった内容をまとめたもの。)	79
<参考> 調査票	91

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 作成	不当な取 引制限や 返品等を 科せず、 客観的根 拠に基づ き適切に 契約	食材や地 域性の高 い物品を 調達する 場合に被 災地域の 物品を積 極的に調 達し利用 するなど	配慮する 機会があ ったが、 特に組ん でいない	配慮する 機会・契 約があっ た	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 作成	配慮する 機会があ ったが、 特に組ん でいない	配慮する 機会・契 約があっ た	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。	
衆議院及び国会図書館								○								○
参議院								○								○
最高裁判所	○	○	○	○						○						
会計検査院									○							○
内閣・内閣府	○	○	○	○	○				○	※	○	○		○		○
デジタル庁									○							○
復興庁		○			○											
総務省		○	○	○		○			○							○
法務省		○	○	○	○	○					○	○	○			
外務省									○							○
財務省		○		○	○						○		○			
文部科学省									○							○
厚生労働省									○							○
農林水産省	○	○	○	○	○						○	○	○			
経済産業省	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
国土交通省	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
環境省		○	○	○							○		○			
防衛省	○	○		○	○	○				○	○		○			
国計	6	11	8	10	8	3	0	9		4	9	4	8	0	9	
公庫等計	9	20	8	15	13	4	0	154		5	11	3	10	0	164	
国等計	15	31	16	25	21	7	0	163		9	20	7	18	0	173	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 作成	不当な取 引制限や 返品等を せず、客 観的根拠 に基づき 適切な契 約	食材や地 域性の高 い物品を 調達する 場合に被 災地域の 物品を積 極的に調 達し利用 するなど	配慮する 機会があ ったが、 特に組ん でいない	配慮する 機会・契 約があっ た	そのほ か、請じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 作成	配慮する 機会があ ったが、 特に組ん でいない	配慮する 機会・契 約があっ た	そのほ か、請じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。	
内閣府所管	0	0	0	0	0	0	0	5		0	0	0	0	0	5	
独立行政法人国立公文書館								○							○	
独立行政法人国民生活センター								○							○	
独立行政法人北方領土問題対策協会								○							○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構								○							○	
沖縄振興開発金融公庫								○							○	
総務省所管	0	0	0	0	1	0	0	2		0	0	0	0	0	3	
独立行政法人統計センター								○							○	
国立研究開発法人情報通信研究機構					○										○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構								○							○	
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	1	
日本司法支援センター								○							○	
外務省所管	1	1	0	0	0	0	0	1		1	1	0	0	0	1	
独立行政法人国際協力機構	○	○								○	○					
独立行政法人国際交流基金								○							○	
財務省所管	0	0	0	0	0	0	0	3		0	0	0	0	0	3	
独立行政法人酒類総合研究所								○							○	
独立行政法人造幣局								○							○	
独立行政法人国立印刷局								○							○	
文部科学省所管	2	8	4	7	5	3	0	98		0	4	2	4	0	102	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所								○							○	
独立行政法人大学入試センター								○							○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構								○							○	
独立行政法人国立女性教育会館								○							○	
独立行政法人国立科学博物館								○							○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構								○							○	
国立研究開発法人防災科学技術研究所								○							○	
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構								○							○	
独立行政法人国立美術館								○							○	
独立行政法人国立文化財機構				○	○							○				
独立行政法人教職員支援機構								○							○	
国立研究開発法人科学技術振興機構								○							○	
独立行政法人日本学術振興会								○							○	
国立研究開発法人理化学研究所								○							○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構								○							○	
独立行政法人日本スポーツ振興センター								○							○	
独立行政法人日本芸術文化振興会								○							○	
独立行政法人日本学生支援機構								○							○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構								○							○	
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○		○				○	○	○				
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○		○											○	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○		○	○											

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災							平成28年熊本地震								
官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精 度等中小 企業に 適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢を踏ま えた適切 な作成	不当な取 引制限や 返品等を 科せず、 客観的根 拠に基づ き適切に 契約	食材や地 域性の高 い物品を 調達する 場合に被 災地域の 物品を積 極的に調 達し利用 するなど	配慮する 機会があ ったが、 特に組ん でいない	配慮する 機会があ った	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精 度等中小 企業に 適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢を踏ま えた適切 な作成	配慮する 機会があ ったが、 特に組ん でいない	配慮する 機会があ った	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。	
国立大学法人北海道大学							○								○	
国立大学法人北海道教育大学							○								○	
国立大学法人室蘭工業大学							○								○	
国立大学法人北海道国立大学機構							○								○	
国立大学法人旭川医科大学							○								○	
国立大学法人弘前大学	○	○	○	○						○	○	○				
国立大学法人岩手大学	○														○	
国立大学法人東北大学	○	○	○	○											○	
国立大学法人宮城教育大学							○								○	
国立大学法人秋田大学							○								○	
国立大学法人山形大学							○								○	
国立大学法人福島大学							○								○	
国立大学法人茨城大学							○								○	
国立大学法人筑波大学							○								○	
国立大学法人筑波技術大学							○								○	
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○	○	○	○									○	
国立大学法人群馬大学																
国立大学法人埼玉大学							○								○	
国立大学法人千葉大学							○								○	
国立大学法人東京大学	○									○						
国立大学法人東京医科歯科大学							○								○	
国立大学法人東京外国語大学							○								○	
国立大学法人東京学芸大学							○								○	
国立大学法人東京農工大学							○								○	
国立大学法人東京藝術大学							○								○	
国立大学法人東京工業大学							○								○	
国立大学法人東京海洋大学						○									○	
国立大学法人お茶の水女子大学							○								○	
国立大学法人電気通信大学							○								○	
国立大学法人一橋大学							○								○	
国立大学法人横浜国立大学							○								○	
国立大学法人新潟大学							○								○	
国立大学法人長岡技術科学大学							○								○	
国立大学法人上越教育大学							○								○	
国立大学法人富山大学							○								○	
国立大学法人金沢大学							○								○	
国立大学法人福井大学							○								○	
国立大学法人山梨大学							○								○	
国立大学法人信州大学							○								○	
国立大学法人静岡大学							○								○	
国立大学法人浜松医科大学							○								○	
国立大学法人東海国立大学機構							○								○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に対応した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に対応した形となったものも可。)															
	東日本大震災							平成28年熊本地震								
官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精 度等中小 企業との 適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢を踏ま えた適切 な価格の 作成	不当な取 引制限や 返品等を 科せず、 客観的根 拠に基づ き適切に 契約	食材や地 域性の高 い物品を 調達する 場合に被 災地域の 物品を積 極的に調 達し利用 するなど	配慮する 機会があ ったが、 特に組 んでいな い	配慮する 機会があ った	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精 度等中小 企業との 適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢を踏ま えた適切 な価格の 作成	配慮する 機会があ ったが、 特に組 んでいな い	配慮する 機会があ った	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。	
国立大学法人愛知教育大学							○								○	
国立大学法人名古屋工業大学							○								○	
国立大学法人豊橋技術科学大学							○								○	
国立大学法人三重大学							○								○	
国立大学法人滋賀大学							○								○	
国立大学法人滋賀医科大学							○								○	
国立大学法人京都大学							○								○	
国立大学法人京都教育大学							○								○	
国立大学法人京都工芸繊維大学							○								○	
国立大学法人大阪大学							○								○	
国立大学法人大阪教育大学							○								○	
国立大学法人兵庫教育大学							○								○	
国立大学法人神戸大学							○								○	
国立大学法人奈良国立大学機構							○								○	
国立大学法人和歌山大学							○								○	
国立大学法人鳥取大学							○								○	
国立大学法人島根大学							○								○	
国立大学法人岡山大学							○								○	
国立大学法人広島大学							○								○	
国立大学法人山口大学							○								○	
国立大学法人徳島大学							○								○	
国立大学法人鳴門教育大学							○								○	
国立大学法人香川大学							○								○	
国立大学法人愛媛大学							○								○	
国立大学法人高知大学							○								○	
国立大学法人福岡教育大学							○								○	
国立大学法人九州大学							○								○	
国立大学法人九州工業大学							○								○	
国立大学法人佐賀大学							○								○	
国立大学法人長崎大学							○								○	
国立大学法人熊本大学							○			○		○				
国立大学法人大分大学							○								○	
国立大学法人宮崎大学							○								○	
国立大学法人鹿児島大学							○								○	
国立大学法人鹿児島体育大学							○								○	
国立大学法人琉球大学							○								○	
国立大学法人政策研究大学院大学							○								○	
国立大学法人総合研究大学院大学							○								○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学							○								○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学							○								○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構							○								○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構							○								○	
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構							○								○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等中小 企業の適 切な評価	被災地域 における 最新の実 勢を踏ま えた適切 な作成	不当な取 引制限や 返品等を 科せず、 客観的に 基づき契 約	食材や高 域性の高 い物品を 調達する 場合に被 災地域の 物品を積 極的に調 達し利用 するなど	配慮する 機会があ ったが、 特に組ん でいない	配慮する 機会があ ったが、 特に組ん でいない	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等中小 企業の適 切な評価	被災地域 における 最新の実 勢を踏ま えた適切 な作成	配慮する 機会があ ったが、 特に組ん でいない	配慮する 機会があ ったが、 特に組ん でいない	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構								○							○	
日本私立学校振興・共済事業団								○							○	
厚生労働省所管	3	4	2	4	4	1	0	14		3	4	1	4	0	14	
独立行政法人勤労者退職金共済機構								○							○	
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○	○	○			※	○	○	○	○			※
独立行政法人福祉医療機構								○							○	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のそまの園								○							○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構								○							○	
独立行政法人労働者健康安全機構								○							○	
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○					○	○		○			
独立行政法人医薬品医療機器総合機構								○							○	
年金積立金管理運用独立行政法人								○							○	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○		○	○						○		○			
独立行政法人地域医療機能推進機構								○							○	
国立研究開発法人国立がん研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター								○							○	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター								○							○	
日本年金機構	○	○		○	○					○	○		○			
農林水産省所管	0	2	0	1	1	0	0	8		0	1	0	1	0	9	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター								○							○	
独立行政法人家畜改良センター								○							○	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構								○							○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター								○							○	
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○		○							○		○			
国立研究開発法人水産研究・教育機構								○							○	
独立行政法人農畜産業振興機構								○							○	
独立行政法人農業者年金基金		○			○										○	
独立行政法人農林漁業信用基金								○							○	
日本中央競馬会								○							○	
経済産業省所管	1	2	1	1	1	0	0	7		0	0	0	0	0	9	
独立行政法人経済産業研究所								○							○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館								○							○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所								○							○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○											○	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構		○			○										○	
独立行政法人情報処理推進機構								○							○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構								○							○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構								○							○	
独立行政法人日本貿易振興機構								○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮															
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)															
	東日本大震災								平成28年熊本地震							
官公需相 談窓口にお ける相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 作成	不当な取 引制限や 返品等を せず、科 学的・客 観的根拠 に基づき 適切に契 約	食材や地 域性の高 い物品を 調達する 場合に被 災地域の 物品を積 極的に調 達し利用 するなど	配慮する 機会はあ ったが、 特に取 り組んで いない	配慮する 機会があ ったが、 取り組 んでいない	そのほ か、請じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。	官公需相 談窓口にお ける相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 作成	配慮する 機会はあ ったが、 特に取 り組んで いない	配慮する 機会があ ったが、 取り組 んでいない	そのほ か、請じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。	
国土交通省所管	2	3	1	2	1	0	0	12		1	1	0	1	0	14	
国立研究開発法人土木研究所								○							○	
国立研究開発法人建築研究所								○							○	
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所								○							○	
独立行政法人海技教育機構		○													○	
独立行政法人航空大学校								○							○	
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○		○					○	○		○				
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構								○							○	
独立行政法人国際観光振興機構								○							○	
独立行政法人水資源機構								○							○	
独立行政法人自動車事故対策機構								○							○	
独立行政法人空港周辺整備機構								○							○	
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○										○	
独立行政法人奄美群島振興開発基金								○							○	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構								○							○	
独立行政法人住宅金融支援機構								○							○	
環境省所管	0	0	0	0	0	0	0	2		0	0	0	0	0	2	
国立研究開発法人国立環境研究所								○							○	
独立行政法人環境再生保全機構								○							○	
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	1	
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構								○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)													
	令和元年東日本台風							令和2年7月豪雨						
	官公需相 談窓口にお ける相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、 特に組ん でいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してくだ さい。	官公需相 談窓口にお ける相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、 特に組ん でいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してくだ さい。
衆議院及び国立国会図書館						○							○	
参議院						○							○	
最高裁判所				○					○					
会計検査院	○	○											○	
内閣・内閣府	○	○		○		○	※	○	○		○		○	※
デジタル庁						○							○	
復興庁														
総務省		○	○	○		○							○	
法務省		○	○	○					○	○	○			
外務省						○							○	
財務省				○					○		○			
文部科学省						○							○	
厚生労働省						○							○	
農林水産省	○	○	○	○				○	○	○	○			
経済産業省	○	○	○	○				○	○	○	○			
国土交通省	○	○	○	○				○	○	○	○			
環境省						○			○		○			
防衛省	○	○		○				○	○		○			
国計	6	8	5	9	0	9		5	9	4	8	0	9	
公庫等計	8	15	6	12	0	159		4	11	2	9	0	162	
国等計	14	23	11	21	0	168		9	20	6	17	0	171	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に対応した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に対応した形となったものも可。)													
	令和元年東日本台風							令和2年7月豪雨						
官公需相 談窓口にお ける相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会があ ったが、 特に組 んでいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、請 じある 場合 はその 内容 を具 体的に 記入し てくだ さい。	官公需相 談窓口にお ける相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会があ ったが、 特に組 んでいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、請 じある 場合 はその 内容 を具 体的に 記入し てくだ さい。	
内閣府所管	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	5	
独立行政法人国立公文書館						○							○	
独立行政法人国民生活センター						○							○	
独立行政法人北方領土問題対策協会						○							○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構						○							○	
沖縄振興開発金融公庫						○							○	
総務省所管	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	3	
独立行政法人統計センター						○							○	
国立研究開発法人情報通信研究機構						○							○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構						○							○	
法務省所管	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
日本司法支援センター						○							○	
外務省所管	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	
独立行政法人国際協力機構	○	○					○	○						
独立行政法人国際交流基金						○							○	
財務省所管	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3	
独立行政法人酒類総合研究所						○							○	
独立行政法人造幣局	○												○	
独立行政法人国立印刷局						○							○	
文部科学省所管	1	6	3	5	0	100	0	3	1	3	0	0	104	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所						○							○	
独立行政法人大学入試センター						○							○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構						○							○	
独立行政法人国立女性教育会館						○							○	
独立行政法人国立科学博物館						○							○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構						○							○	
国立研究開発法人防災科学技術研究所						○							○	
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構						○							○	
独立行政法人国立美術館						○							○	
独立行政法人国立文化財機構				○						○				
独立行政法人教職員支援機構						○							○	
国立研究開発法人科学技術振興機構						○							○	
独立行政法人日本学術振興会						○							○	
国立研究開発法人理化学研究所						○							○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構						○							○	
独立行政法人日本スポーツ振興センター						○							○	
独立行政法人日本芸術文化振興会						○							○	
独立行政法人日本学生支援機構						○							○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構						○							○	
独立行政法人国立高等専門学校機構						○							○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構						○							○	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○		○						○		○			

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮												
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)												
	令和元年東日本台風						令和2年7月豪雨						
官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会があ ったが、 特に組 んでいない	配慮する 機会・契 約があった	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。	官公需相 談窓口にお ける相 談対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会があ ったが、 特に組 んでいない	配慮する 機会・契 約があった	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してください。
国立大学法人北海道大学					○							○	
国立大学法人北海道教育大学					○							○	
国立大学法人室蘭工業大学					○							○	
国立大学法人北海道国立大学機構					○							○	
国立大学法人旭川医科大学					○							○	
国立大学法人弘前大学	○	○	○					○	○	○			
国立大学法人岩手大学					○							○	
国立大学法人東北大学					○							○	
国立大学法人宮城教育大学					○							○	
国立大学法人秋田大学					○							○	
国立大学法人山形大学					○							○	
国立大学法人福島大学					○							○	
国立大学法人茨城大学					○							○	
国立大学法人筑波大学					○							○	
国立大学法人筑波技術大学					○							○	
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○	○								○	
国立大学法人群馬大学													
国立大学法人埼玉大学					○							○	
国立大学法人千葉大学		○										○	
国立大学法人東京大学	○							○					
国立大学法人東京医科歯科大学					○							○	
国立大学法人東京外国語大学					○							○	
国立大学法人東京学芸大学					○							○	
国立大学法人東京農工大学					○							○	
国立大学法人東京藝術大学					○							○	
国立大学法人東京工業大学					○							○	
国立大学法人東京海洋大学	○		○									○	
国立大学法人お茶の水女子大学	○											○	
国立大学法人電気通信大学					○							○	
国立大学法人一橋大学					○							○	
国立大学法人横浜国立大学					○							○	
国立大学法人新潟大学					○							○	
国立大学法人長岡技術科学大学					○							○	
国立大学法人上越教育大学					○							○	
国立大学法人富山大学					○							○	
国立大学法人金沢大学					○							○	
国立大学法人福井大学					○							○	
国立大学法人山梨大学					○							○	
国立大学法人信州大学					○							○	
国立大学法人静岡大学					○							○	
国立大学法人浜松医科大学					○							○	
国立大学法人東海国立大学機構					○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)													
	令和元年東日本台風						令和2年7月豪雨							
	官公需相 談窓口にお ける相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会があ ったが、 特に組 んでいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してくだ さい。	官公需相 談窓口にお ける相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会があ ったが、 特に組 んでいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してくだ さい。
国立大学法人愛知教育大学						○							○	
国立大学法人名古屋工業大学						○							○	
国立大学法人豊橋技術科学大学						○							○	
国立大学法人三重大学						○							○	
国立大学法人滋賀大学						○							○	
国立大学法人滋賀医科大学						○							○	
国立大学法人京都大学						○							○	
国立大学法人京都教育大学						○							○	
国立大学法人京都工芸繊維大学						○							○	
国立大学法人大阪大学						○							○	
国立大学法人大阪教育大学						○							○	
国立大学法人兵庫教育大学						○							○	
国立大学法人神戸大学						○							○	
国立大学法人奈良国立大学機構						○							○	
国立大学法人和歌山大学						○							○	
国立大学法人鳥取大学						○							○	
国立大学法人島根大学						○							○	
国立大学法人岡山大学						○							○	
国立大学法人広島大学						○							○	
国立大学法人山口大学						○							○	
国立大学法人徳島大学						○							○	
国立大学法人鳴門教育大学						○							○	
国立大学法人香川大学						○							○	
国立大学法人愛媛大学						○							○	
国立大学法人高知大学						○							○	
国立大学法人福岡教育大学						○							○	
国立大学法人九州大学						○							○	
国立大学法人九州工業大学						○							○	
国立大学法人佐賀大学						○							○	
国立大学法人長崎大学						○							○	
国立大学法人熊本大学						○							○	
国立大学法人大分大学						○							○	
国立大学法人宮崎大学						○							○	
国立大学法人鹿児島大学						○							○	
国立大学法人鹿児島体育大学						○							○	
国立大学法人琉球大学						○							○	
国立大学法人政策研究大学院大学						○							○	
国立大学法人総合研究大学院大学						○							○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学						○							○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学						○							○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構						○							○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構						○							○	
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構						○							○	

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)													
	令和元年東日本台風							令和2年7月豪雨						
官公需相 談窓口にお ける相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 等中小企 業の適切 な評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会があ ったが、 特に組 んでいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してくだ さい。	官公需相 談窓口にお ける相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精進 等中小企 業の適切 な評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会があ ったが、 特に組 んでいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してくだ さい。	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構					○							○		
日本私立学校振興・共済事業団					○							○		
厚生労働省所管	3	4	2	4	0	14	2	5	1	4	0	13		
独立行政法人勤労者退職金共済機構					○							○		
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○			○	○	○	○				
独立行政法人福祉医療機構						○						○		
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園						○						○		
独立行政法人労働政策研究・研修機構						○						○		
独立行政法人労働者健康安全機構						○						○		
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○				○		○				
独立行政法人医薬品医療機器総合機構						○						○		
年金積立金管理運用独立行政法人						○						○		
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○		○				○		○				
独立行政法人地域医療機能推進機構						○		○						
国立研究開発法人国立がん研究センター						○						○		
国立研究開発法人国立循環器病研究センター						○						○		
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター						○						○		
国立研究開発法人国立国際医療研究センター						○						○		
国立研究開発法人国立成育医療研究センター						○						○		
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター						○						○		
日本年金機構	○	○		○			○	○		○				
農林水産省所管	0	1	0	1	0	9	0	1	0	1	0	9		
独立行政法人農林水産消費安全技術センター						○						○		
独立行政法人家畜改良センター						○						○		
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構						○						○		
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター						○						○		
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○		○				○		○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構						○						○		
独立行政法人農畜産業振興機構						○						○		
独立行政法人農業者年金基金						○						○		
独立行政法人農林漁業信用基金						○						○		
日本中央競馬会						○						○		
経済産業省所管	1	1	1	1	0	8	0	0	0	0	0	9		
独立行政法人経済産業研究所						○						○		
独立行政法人工業所有権情報・研修館						○						○		
国立研究開発法人産業技術総合研究所						○						○		
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○								○		
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構						○						○		
独立行政法人情報処理推進機構						○						○		
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構						○						○		
独立行政法人中小企業基盤整備機構						○						○		
独立行政法人日本貿易振興機構						○						○		

組織名称	1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮													
	被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。 (中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)													
	令和元年東日本台風							令和2年7月豪雨						
	官公需相 談窓口にお ける相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、 特に組 んでいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してくだ さい。	官公需相 談窓口にお ける相談 対応	中小企業 者が十分 対応でき るような 適正な納 期・工期 の設定及 び代金の 迅速な支 払	適切な地 域要件の 設定や、 地域精通 度等地域 中小企業 の適切な 評価	被災地域 における 最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成	配慮する 機会はあ ったが、 特に組 んでいない	配慮する 機会・契 約がな かった	そのほ か、講じ た措置が ある場合 はその内 容を具体 的に記入 してくだ さい。
国土交通省所管	1	2	0	1	0	13		1	1	0	1	0	14	
国立研究開発法人土木研究所						○							○	
国立研究開発法人建築研究所						○							○	
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所						○							○	
独立行政法人海技教育機構		○											○	
独立行政法人航空大学校						○							○	
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○		○				○	○		○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構						○							○	
独立行政法人国際観光振興機構						○							○	
独立行政法人水資源機構						○							○	
独立行政法人自動車事故対策機構						○							○	
独立行政法人空港周辺整備機構						○							○	
独立行政法人都市再生機構						○							○	
独立行政法人奄美群島振興開発基金						○							○	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構						○							○	
独立行政法人住宅金融支援機構						○							○	
環境省所管	0	0	0	0	0	2		0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所						○							○	
独立行政法人環境再生保全機構						○							○	
防衛省所管	0	0	0	0	0	1		0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構						○							○	

組織名称	2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮									3. 官需情報の提供の徹底						
	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。									(2) そのほか、講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。						
	官公需相 談窓口にお ける適切 な相談 対応	発注にあ たって中 小企業者 が十分に 応じ得る ような納 期・工期 の設定・ 変更等	事業完了 後（前金 払、中間 前金払に ついては その都 度）、代 金の迅速 な支払い	最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成及 び契約金 額の変更 の検討	入札参加 機会の確 保のため の柔軟な 対応（オン ライン 会議、メ ールや 郵送等の 活用）	感染拡大 を防止す るための 経費の適 切な計上	配慮する 機会はあ ったが、 特に組ん でいない	配慮する 機会・契 約がな かった		発注情報 や落札結 果等を ホームページ に公表した	年間（又 は半期 等）の発 注計画を 策定し、 ホーム ページに 公表した	仕様書に 性能、規 格等必要 な事項を 明記し、 十分に説 明した	相談に応 じ、資格 登録、入 札に關す る手続き 等につい て適切に 情報を提 供した	その他の 取組の実 施	その他の 取組の実 施の具 体的内 容	特に取り 組んでい ない
衆議院及び国立国会図書館		○	○	○	○					○	○	○				
参議院		○	○		○					○		○	○			
最高裁判所	○	○	○	○	○	○			※	○	○	○	○	○	※	
会計検査院	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	○		○	※	○	○	○	○	○	※	
デジタル庁		○	○		○					○		○	○			
復興庁		○	○							○	○	○	○			
総務省	○	○	○	○	○	○		○	※	○	○	○	○			
法務省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
外務省	○	○	○	○						○		○	○			
財務省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	※	
文部科学省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
厚生労働省	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○			○
農林水産省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
経済産業省	○	○	○		○	○				○	○	○	○			
国土交通省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
環境省	○	○	○	○	○	○			※	○	○	○	○			
防衛省	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	※	
国計	14	18	18	14	17	12	0	3		18	15	18	17	4		1
公庫等計	45	144	112	88	117	39	2	13		169	119	168	89	7		1
国等計	59	162	130	102	134	51	2	16		187	134	186	106	11		2

組織名称	2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮								3. 官需情報の提供の徹底							
	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。								(2) そのほか、講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。							
	官需相 談窓口 におけ る適切 な相談 対応	発注にあ たって中 小企業 が十分 に応じ てきた ような 納期・ 工期の 設定・ 変更等	事業完了 後（前金 払、中間 金払に ついては その都 度）、代 金の迅速 な支払い	最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成及 び契約金 額の変更 の検討	入札参加 機会の確 保のため の柔軟な 対応（オン ライン 会議、メー ルや郵 送等の活 用）	感染拡大 を防止す るための 経費の適 切な計上	配慮する 機会はあ ったが、 特に組ん でいない	配慮する 機会はあ ったが、 特に組ん でいない	発注情報 や落札結 果等をホ ームペー ジに公表 した	年間（又 は半期 等）の発 注計画を 策定し、 ホームペ ージに公 表した	仕様書に 性能、規 格等必要 な事項を 十分に説 明した	相談に応 じ、資格 登録、入 札に關す る手続き 等につい て適切な 情報を提 供した	その他の 取組の実 施	その他の 取組の実 施の具 体的内 容	特に取 組んで いない	
内閣府所管	2	3	4	3	4	1	0	0		5	1	5	0	0	0	
独立行政法人国立公文書館			○							○		○				
独立行政法人国民生活センター		○	○	○	○					○		○				
独立行政法人北方領土問題対策協会	○									○	○	○				
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○	○	○	○	○	○				○		○				
沖縄振興開発金融公庫		○	○	○	○					○		○				
総務省所管	1	3	3	3	3	1	0	0		3	2	3	2	1	0	
独立行政法人統計センター		○	○	○	○	○				○	○	○	○			
国立研究開発法人情報通信研究機構		○	○	○	○					○	○	○		○	※	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○	○	○	○	○	○				○		○				
法務省所管	0	0	0	1	1	0	0	0		1	1	1	0	0	0	
日本司法支援センター				○	○					○	○	○				
外務省所管	1	2	2	1	1	1	0	0		2	2	2	1	1	0	
独立行政法人国際協力機構	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	※	
独立行政法人国際交流基金		○	○							○	○	○				
財務省所管	1	3	1	1	1	1	0	0		3	2	3	2	0	0	
独立行政法人酒類総合研究所		○								○		○	○			
独立行政法人造幣局		○							※	○	○	○				
独立行政法人国立印刷局	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
文部科学省所管	20	92	63	50	66	18	2	8		104	76	102	56	2	0	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所						○				○	○	○				
独立行政法人大学入試センター		○	○		○	○				○		○				
独立行政法人国立青少年教育振興機構		○	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人国立女性教育会館		○	○							○	○	○	○			
独立行政法人国立科学博物館		○	○							○	○	○	○			
国立研究開発法人物質・材料研究機構		○			○					○		○				
国立研究開発法人防災科学技術研究所								○		○	○	○	○			
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構					○					○	○	○				
独立行政法人国立美術館		○		○	○					○	○	○	○			
独立行政法人国立文化財機構		○		○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人教職員支援機構								○		○	○	○				
国立研究開発法人科学技術振興機構		○	○	○	○					○	○	○	○	○	※	
独立行政法人日本学術振興会		○	○								○	○				
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○	○	○	○				○		○	○			
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○	○			○	○				○	○	○	○			
独立行政法人日本スポーツ振興センター		○	○	○						○	○	○	○			
独立行政法人日本芸術文化振興会		○								○	○	○				
独立行政法人日本学生支援機構		○	○							○		○				
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○	○	○	○					○	○	○	○			
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○	○		○					○	○	○				
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○	○	○						○	○	○	○			

組織名称	2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮							3. 官需情報の提供の徹底							
	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。							(2) そのほか、講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。							
	官需相 談窓口 におけ る適切 な相談 対応	発注にあ たって中 小企業 者に対 応でき るよう な納期 ・工期 の変更 等	事業完了 後（前金 払、中間 前金払に ついては その都 度）、代 金の迅速 な支払い	最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成及 び契約金 額の更新 の検討	入札参加 機会の確 保のため の柔軟な 対応（オン ライン 会議、メー ルや郵 送等の活 用）	感染拡大 を防止す るための 経費の適 切な計上	配慮する 機会はあ ったが、特 に取組ん でいない	配慮する 機会・契 約があっ た	発注情報 や落札結 果等をホ ームペー ジに公表 した	年間（又 は半期 等）の発 注計画を 策定し、 ホームペ ージに公 表した	仕様に 性能、規 格等必要 な事項を 十分に説 明した	相談に応 じ、資格 登録、入 札に關す る手続き 等につい て適切に 情報を提 供した	その他の 取組の実 施	その他の 取組の実 施の具体 的内容	特に取り 組んでい ない
国立大学法人北海道大学		○		○	○				○	○	○				
国立大学法人北海道教育大学	○	○		○	○				○	○	○	○			
国立大学法人室蘭工業大学		○	○		○				○		○				
国立大学法人北海道国立大学機構	○	○	○		○				○	○	○				
国立大学法人旭川医科大学	○	○			○				○	○	○	○			
国立大学法人弘前大学		○	○	○	○	○			○	○	○				
国立大学法人岩手大学		○	○		○	○			○	○	○	○			
国立大学法人東北大学	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
国立大学法人宮城教育大学		○							○		○				
国立大学法人秋田大学		○			○				○		○				
国立大学法人山形大学		○	○						○	○	○				
国立大学法人福島大学		○							○		○				
国立大学法人茨城大学	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			
国立大学法人筑波大学	○	○		○	○				○	○	○	○			
国立大学法人筑波技術大学		○	○						○		○				
国立大学法人宇都宮大学		○							○	○	○				
国立大学法人群馬大学		○	○	○	○				○	○	○	○			
国立大学法人埼玉大学							○		○	○	○				
国立大学法人千葉大学	○								○	○	○	○			
国立大学法人東京大学		○	○		○				○		○				
国立大学法人東京医科歯科大学		○	○	○					○		○				
国立大学法人東京外国語大学	○	○	○		○				○	○	○				
国立大学法人東京学芸大学		○	○	○	○				○	○	○	○			
国立大学法人東京農工大学															
国立大学法人東京藝術大学		○	○	○	○				○		○				
国立大学法人東京工業大学		○	○	○	○				○	○	○	○			
国立大学法人東京海洋大学		○	○	○					○	○	○	○			
国立大学法人お茶の水女子大学		○	○		○				○	○	○				
国立大学法人電気通信大学		○	○						○		○				
国立大学法人一橋大学		○	○	○	○				○		○				
国立大学法人横浜国立大学				○					○		○				
国立大学法人新潟大学		○	○		○				○	○	○				
国立大学法人長岡技術科学大学					○				○		○	○			
国立大学法人上越教育大学	○	○							○		○	○			
国立大学法人富山大学	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○			
国立大学法人金沢大学		○							○		○	○			
国立大学法人福井大学		○	○	○	○				○	○	○				
国立大学法人山梨大学		○							○	○	○	○			
国立大学法人信州大学		○	○	○	○				○	○	○	○			
国立大学法人静岡大学		○	○	○					○	○	○				
国立大学法人浜松医科大学		○	○	○					○	○	○	○	○	※	
国立大学法人東海国立大学機構		○	○	○	○				○	○	○	○			

組織名称	2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮								3. 官公需情報の提供の徹底						
	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。								(2) そのほか、講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。						
	官公需相 談窓口にお ける適切 な相談 対応	発注にあ たって中 小企業者 が十分に 応じ得る ような適 正な納期・ 工期の 変更等	事業完了 後（前金 払、中間 払）につ いては、代 金の迅速 な支払い	最新の実 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成及 び契約金 額の変更 の検討	入札参加 機会の確 保のため の柔軟な 対応（オン ライン 会議、メー ルや郵送 等の活用）	感染拡大 を防止す るための 経費の適 切な計上	配慮する 機会はあ ったが、特 に組んで いない	配慮する 機会があ った	発注情報 や落札結 果等をホ ームペー ジに公表 した	年間（又 は半期 等）の発 注計画を 策定し、 ホームペ ージに公 表した	仕様書に 性能、規 格等必要 な事項を 明記し、 十分に説 明した	相談に応 じ、資格 登録、入 札に關す る手続き 等につい て適切に 情報を提 供した	その他の 取組の実 施	その他の 取組の実 施の具 体的内 容	特に取り 組んでい ない
国立大学法人愛知教育大学		○	○	○				○	○	○	○				
国立大学法人名古屋工業大学		○	○	○				○	○	○					
国立大学法人豊橋技術科学大学		○	○	○	○			○	○	○	○				
国立大学法人三重大学						○		○	○						
国立大学法人滋賀大学							○	○		○	○				
国立大学法人滋賀医科大学		○	○	○	○			○		○					
国立大学法人京都大学		○		○		○		○	○	○	○				
国立大学法人京都教育大学							○	○							
国立大学法人京都工芸繊維大学		○		○	○			○	○	○	○				
国立大学法人大阪大学				○	○	○		○		○					
国立大学法人大阪教育大学		○	○					○	○	○					
国立大学法人兵庫教育大学		○				○		○	○	○					
国立大学法人神戸大学		○	○					○	○	○					
国立大学法人奈良国立大学機構		○					○	○	○	○	○				
国立大学法人和歌山大学	○	○	○					○	○						
国立大学法人鳥取大学		○	○	○	○			○	○	○	○				
国立大学法人島根大学		○			○			○		○	○				
国立大学法人岡山大学		○	○	○	○			○	○	○					
国立大学法人広島大学		○						○	○						
国立大学法人山口大学		○	○	○				○	○	○					
国立大学法人徳島大学		○	○			○		○	○	○	○				
国立大学法人鳴門教育大学		○						○		○	○				
国立大学法人香川大学		○	○					○	○						
国立大学法人愛媛大学		○	○			○		○	○	○	○				
国立大学法人高知大学		○	○	○	○			○	○	○					
国立大学法人福岡教育大学		○				○		○		○	○				
国立大学法人九州大学		○	○	○	○			○	○	○	○				
国立大学法人九州工業大学							○	○	○	○					
国立大学法人佐賀大学	○	○				○		○	○	○					
国立大学法人長崎大学		○		○	○			○	○	○					
国立大学法人熊本大学		○	○	○	○			○		○					
国立大学法人大分大学	○	○						○	○						
国立大学法人宮崎大学		○		○				○	○	○	○				
国立大学法人鹿児島大学		○	○	○	○			○	○	○	○				
国立大学法人鹿児島体育大学		○	○			○		○	○	○	○				
国立大学法人琉球大学							○	○	○	○					
国立大学法人政策研究大学院大学							○			○					
国立大学法人総合研究大学院大学	○	○	○	○	○	○		○			○				
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学						○		○	○	○					
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構		○	○	○	○	○		○	○	○	○				
大学共同利用機関法人自然科学研究機構		○	○	○	○	○		○	○	○	○				
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				

組織名称	2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮								3. 官需情報の提供の徹底							
	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。								(2) そのほか、講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入ください。							
	官需相対における適切な対応	発注にあたって中小企業者に対する適切な対応（納期・工期の変更等）	事業完了後（前金・中間前金払）についてはその都度、代金の迅速な支払い	最新の実績価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討	入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）	感染拡大防止のための適切な経費の適正な計上	配慮する機会があったが、特に取り組んでいない	配慮する機会がなかった	発注情報や落札結果等をホームページに公表した	年間（又は半期等）の発注計画を策定し、ホームページに公表した	仕様に性能、規格等必要な事項を明記し、十分に説明した	相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供した	その他の取組の実施	その他の取組の実施の具体的な内容	特に取り組んでいない	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構		○	○		○				○	○	○	○				
日本私立学校振興・共済事業団	○	○							○	○	○					
厚生労働省所管	7	13	10	11	13	7	0	0	17	7	18	7	1	0		
独立行政法人勤労者退職金共済機構		○			○				○		○					
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○						○	○	○	○				
独立行政法人福祉医療機構		○							○	○	○					
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○	○	○	○	○	○		※	○		○					
独立行政法人労働政策研究・研修機構			○	○	○	○			○	○	○					
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○				
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○				
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			
年金積立金管理運用独立行政法人						○			○		○	○				
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○		○	○							○					
独立行政法人地域医療機能推進機構		○	○	○	○	○			○		○	○	○	※		
国立研究開発法人国立がん研究センター				○	○				○		○	○				
国立研究開発法人国立循環器病研究センター		○	○	○	○	○			○		○					
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター		○		○					○		○					
国立研究開発法人国立国際医療研究センター		○			○				○		○					
国立研究開発法人国立成育医療研究センター		○		○	○	○			○		○					
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター					○				○		○					
日本年金機構	○	○	○	○	○	○			○	○	○					
農林水産省所管	1	8	7	4	7	1	0	2	9	9	10	7	0	0		
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○	○	○	○	○			○	○	○	○				
独立行政法人家畜改良センター		○	○						○	○	○	○				
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○				
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		○	○		○				○		○	○				
国立研究開発法人森林研究・整備機構		○	○	○	○	○			○	○	○	○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構		○							○	○	○	○				
独立行政法人農畜産業振興機構								○	○	○	○					
独立行政法人農業者年金基金		○	○		○				○	○	○	○				
独立行政法人農林漁業信用基金								○	○	○	○					
日本中央競馬会		○	○	○	○	○				○	○	○				
経済産業省所管	5	6	8	5	7	5	0	1	8	7	9	6	1	0		
独立行政法人経済産業研究所								○			○					
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○	○	○	○	○	○			○		○	○				
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○		○				○	○	○	○				
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○				
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	※		
独立行政法人情報処理推進機構			○						○	○	○					
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構		○	○	○	○	○			○	○	○					
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○	○		○	○			○	○	○	○				
独立行政法人日本貿易振興機構	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○				

組織名称	2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮								3. 官需情報の提供の徹底							
	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。								(2) そのほか、講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。							
	官需相 談窓口 におけ る適切 な相談 対応	発注にあ たって中 小企業者 が十分に 応じ得る ような適 正な納期・工 期設定・ 変更等	事業完了 後（前金 払、中間 前金払に ついては その都 度）、代 金の迅速 な支払い	最新の實 勢価格等 を踏まえ た適切な 予定価格 の作成及 び契約金 額の変更 の検討	入札参加 機会の確 保のため の柔軟な 対応（オン ライン会 議、メル ールや郵 送等の活 用）	感染拡大 防止のた め経費の 適切な計 上	配慮する 機会はあ ったが、特 に組んで いない	配慮する 機会・契 約がな かった		発注情報 や落札結 果等をホ ームペー ジに公表 した	年間（又 は半期 等）の発 注計画を 策定し、 ホームペ ージに公 表した	仕様に 性能、規 格等必要 な事項を 明記し、 十分に説 明した	相談に応 じ、資格 登録、入 札に關す る手続き 等につい て適切に 情報を提 供した	その他の 取組の実 施	その他の 取組の実 施の具体 的内容	特に取り 組んでい ない
国土交通省所管	6	11	11	7	11	3	0	2		14	10	12	7	0		1
国立研究開発法人土木研究所		○	○		○					○	○	○				
国立研究開発法人建築研究所		○			○					○	○	○				
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
独立行政法人海技教育機構	○	○	○		○					○	○	○				
独立行政法人航空大学校		○	○	○						○	○	○	○			
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○	○	○	○					○		○	○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構								○		○	○	○	○			
独立行政法人国際観光振興機構			○	○	○	○				○		○				
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○	○					○	○	○	○			
独立行政法人自動車事故対策機構		○			○					○						
独立行政法人空港周辺整備機構	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○			
独立行政法人奄美群島振興開発基金			○													○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構		○	○		○					○	○	○				
独立行政法人住宅金融支援機構								○		○						
環境省所管	1	2	2	1	2	0	0	0		2	1	2	1	1		0
国立研究開発法人国立環境研究所		○	○		○					○		○				
独立行政法人環境再生保全機構	○	○	○	○	○					○	○	○	○	○	※	
防衛省所管	0	1	1	1	1	1	0	0		1	1	1	0	0		0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構		○	○	○	○	○				○	○	○				

組織名称	4. 分離・分割発注の推進				5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	分離・分割発注に関して取り組んだことについて、下記に該当するものを選択してください。				中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はなじまなため行っていない	特に検討や取組は行っていない	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の毎年度の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
衆議院及び国立国会図書館	○					○	○	○				○	○	
参議院	○						○	○				○		
最高裁判所	○				○	○	○	○				○	○	
会計検査院	○					○	○	○			○			
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○
デジタル庁	○				○	○		○				○	○	
復興庁	○							○	○			○		
総務省	○				○	○	○	○				○	○	
法務省	○				○	○	○	○			○	○	○	
外務省			○					○				○		
財務省	○				○	○	○	○			○	○	○	
文部科学省	○	○			○		○	○				○	○	
厚生労働省	○		○	○	○	○	○	○				○	○	○
農林水産省	○		○		○	○	○	○				○	○	
経済産業省				○		○	○	○	○	※		○	○	
国土交通省	○	○			○	○	○	○	○	※	○	○	○	
環境省	○				○	○	○	○				○	○	
防衛省	○				○	○	○	○			○	○	○	
国計	16	3	4	3	12	14	16	18	3		6	17	14	2
公庫等計	122	8	18	39	57	55	132	130	14		17	143	47	5
国等計	138	11	22	42	69	69	148	148	17		23	160	61	7

組織名称	4. 分離・分割発注の推進				5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	分離・分割発注に関して取り組んだことについて、下記に該当するものを選択してください。				中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はな行っていない	特に検討や取組は行っていない	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の毎年度の単年度予算を財源とした実質的な毎年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
内閣府所管	1	0	3	1	0	1	1	4	0		0	4	1	0
独立行政法人国立公文書館			○			○								
独立行政法人国民生活センター			○					○				○		
独立行政法人北方領土問題対策協会				○				○				○	○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○							○				○		
沖縄振興開発金融公庫			○					○				○		
総務省所管	3	0	0	0	1	1	2	1	0		0	3	0	0
独立行政法人統計センター	○					○	○					○		
国立研究開発法人情報通信研究機構	○				○		○					○		
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○							○				○		
法務省所管	0	0	1	0	0	1	1	1	0		0	1	0	0
日本司法支援センター			○			○	○	○				○		
外務省所管	1	0	1	0	1	2	2	2	1		0	2	0	0
独立行政法人国際協力機構			○			○	○	○	○	※		○		
独立行政法人国際交流基金	○				○	○	○	○				○		
財務省所管	2	0	0	1	0	1	2	2	0		0	2	0	0
独立行政法人酒類総合研究所	○							○				○		
独立行政法人造幣局				○			○							
独立行政法人国立印刷局	○					○	○	○				○		
文部科学省所管	90	6	5	14	47	32	88	91	11		11	82	26	2
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所				○				○						
独立行政法人大学入試センター				○		○		○				○		
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○						○	○				○		
独立行政法人国立女性教育会館			○					○					○	
独立行政法人国立科学博物館	○							○				○		
国立研究開発法人物質・材料研究機構				○										○
国立研究開発法人防災科学技術研究所			○					○			○	○		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構			○					○	○			○		
独立行政法人国立美術館				○				○	○			○		
独立行政法人国立文化財機構	○				○			○			○			
独立行政法人教職員支援機構	○					○		○				○		
国立研究開発法人科学技術振興機構				○	○	○	○					○	○	
独立行政法人日本学術振興会	○											○	○	
国立研究開発法人理化学研究所	○	○			○			○				○	○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構				○	○			○			○	○		
独立行政法人日本スポーツ振興センター				○				○				○		
独立行政法人日本芸術文化振興会	○				○	○	○	○				○		
独立行政法人日本学生支援機構	○				○			○						
国立研究開発法人海洋研究開発機構				○	○	○	○					○		
独立行政法人国立高等専門学校機構	○				○	○	○	○	○	※		○	○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構				○				○	○			○		
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○				○	○	○	○			○	○	○	

組織名称	4. 分離・分割発注の推進				5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	分離・分割発注に関して取り組んだことについて、下記に該当するものを選択してください。				中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はな行っていない	特に検討や取組は行っていない	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の毎年度の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
国立大学法人北海道大学	○					○	○	○				○		
国立大学法人北海道教育大学	○				○		○	○				○	○	
国立大学法人室蘭工業大学	○						○	○				○		
国立大学法人北海道国立大学機構	○				○	○	○	○	○	※		○		
国立大学法人旭川医科大学	○						○	○						
国立大学法人弘前大学	○				○	○	○	○	○	※		○	○	
国立大学法人岩手大学	○						○	○						
国立大学法人東北大学	○	○			○	○	○	○	○	※	○	○	○	
国立大学法人宮城教育大学	○						○	○				○		
国立大学法人秋田大学	○				○	○	○	○				○		
国立大学法人山形大学	○				○		○	○				○		
国立大学法人福島大学	○				○		○	○	○	※				
国立大学法人茨城大学	○							○				○		
国立大学法人筑波大学	○	○					○					○	○	
国立大学法人筑波技術大学	○							○				○		
国立大学法人宇都宮大学	○							○	○			○	○	
国立大学法人群馬大学	○				○		○	○				○		
国立大学法人埼玉大学	○							○				○		
国立大学法人千葉大学	○					○	○					○		
国立大学法人東京大学	○							○				○		
国立大学法人東京医科歯科大学	○							○	○			○		
国立大学法人東京外国語大学	○							○	○			○		
国立大学法人東京学芸大学	○				○		○	○				○	○	
国立大学法人東京農工大学	○							○	○					
国立大学法人東京藝術大学	○							○	○			○		
国立大学法人東京工業大学	○				○	○	○	○						
国立大学法人東京海洋大学	○				○		○	○						
国立大学法人お茶の水女子大学	○				○		○	○						
国立大学法人電気通信大学				○								○		
国立大学法人一橋大学	○							○	○	○	※			
国立大学法人横浜国立大学	○				○		○	○			○			
国立大学法人新潟大学	○					○	○	○				○	○	
国立大学法人長岡技術科学大学				○				○				○		
国立大学法人上越教育大学	○							○				○		
国立大学法人富山大学	○				○	○	○	○			○	○		
国立大学法人金沢大学	○				○	○	○	○				○		
国立大学法人福井大学	○				○	○	○	○			○	○	○	
国立大学法人山梨大学	○	○				○	○	○	○	※	○	○	○	
国立大学法人信州大学	○							○				○		
国立大学法人静岡大学	○					○	○	○						
国立大学法人浜松医科大学	○				○	○	○	○	○	※				
国立大学法人東海国立大学機構	○						○	○				○		

組織名称	4. 分離・分割発注の推進				5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	分離・分割発注に関して取り組んだことについて、下記に該当するものを選択してください。				中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はな行っていない	特に検討や取組は行っていない	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の毎年度の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材等を含む）の総柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
国立大学法人愛知教育大学	○				○	○	○	○						
国立大学法人名古屋工業大学	○				○		○	○						
国立大学法人豊橋技術科学大学	○						○	○				○		
国立大学法人三重大学	○						○	○						
国立大学法人滋賀大学	○				○	○	○	○				○		
国立大学法人滋賀医科大学	○				○	○	○	○				○	○	
国立大学法人京都大学	○				○			○				○		
国立大学法人京都教育大学	○						○	○						
国立大学法人京都工芸繊維大学	○					○	○	○				○		
国立大学法人大阪大学	○				○			○				○		
国立大学法人大阪教育大学	○						○	○				○		
国立大学法人兵庫教育大学	○				○		○	○				○		
国立大学法人神戸大学	○				○		○	○				○	○	
国立大学法人奈良国立大学機構	○				○	○	○	○	○	※		○	○	
国立大学法人和歌山大学	○						○					○		
国立大学法人鳥取大学	○				○		○	○	○	※		○	○	
国立大学法人島根大学	○						○					○		
国立大学法人岡山大学	○				○	○	○	○				○	○	
国立大学法人広島大学	○						○	○						
国立大学法人山口大学	○				○	○	○	○				○		
国立大学法人徳島大学	○				○	○	○	○				○		
国立大学法人鳴門教育大学	○						○	○				○		
国立大学法人香川大学	○						○	○						
国立大学法人愛媛大学	○						○	○				○		
国立大学法人高知大学	○				○	○	○	○				○	○	
国立大学法人福岡教育大学	○				○			○				○		
国立大学法人九州大学	○	○			○	○	○	○				○		
国立大学法人九州工業大学	○						○	○				○	○	
国立大学法人佐賀大学	○						○	○						
国立大学法人長崎大学	○						○	○				○		
国立大学法人熊本大学				○							○	○		
国立大学法人大分大学	○				○		○	○				○		
国立大学法人宮崎大学	○				○		○	○				○		
国立大学法人鹿児島大学	○				○	○	○	○			○	○		
国立大学法人鹿屋体育大学	○						○							
国立大学法人琉球大学	○						○	○						
国立大学法人政策研究大学院大学				○										○
国立大学法人総合研究大学院大学			○				○	○				○		
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学				○	○		○	○						
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○				○		○	○				○	○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○			○		○	○	○	※		○	○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○						○	○				○	○	
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○				○	○	○	○				○		

組織名称	4. 分離・分割発注の推進				5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はな行っていない	特に検討や取組は行っていない	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独立等の毎年度の単年を財源とした実質的な毎年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○						○	○				○	○	
日本私立学校振興・共済事業団			○				○	○				○		
厚生労働省所管	9	0	3	7	1	5	8	9	1		1	15	8	2
独立行政法人勤労者退職金共済機構				○								○		
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○						○	○	○	※		○		
独立行政法人福祉医療機構	○						○					○	○	
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園				○				○				○		
独立行政法人労働政策研究・研修機構	○						○					○		
独立行政法人労働者健康安全機構	○						○	○				○	○	
独立行政法人国立病院機構	○		○				○	○	○			○	○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構				○	○	○	○	○	○			○	○	
年金積立金管理運用独立行政法人			○									○		
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○											○		
独立行政法人地域医療機能推進機構	○						○	○				○	○	
国立研究開発法人国立がん研究センター				○								○		
国立研究開発法人国立循環器病研究センター				○										○
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○							○					○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター			○									○	○	
国立研究開発法人国立成育医療研究センター				○				○			○	○		
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター				○										○
日本年金機構	○					○	○	○				○	○	
農林水産省所管	2	0	1	7	2	3	9	6	0		0	10	3	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター				○		○	○	○				○	○	
独立行政法人家畜改良センター				○	○		○	○				○		
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○				○	○	○	○				○	○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター				○								○		
国立研究開発法人森林研究・整備機構				○			○	○				○		
国立研究開発法人水産研究・教育機構				○			○	○				○		
独立行政法人農畜産業振興機構		○					○	○				○	○	
独立行政法人農業者年金基金				○		○	○	○				○		
独立行政法人農林漁業信用基金	○						○					○		
日本中央競馬会				○			○					○		
経済産業省所管	7	1	1	1	1	3	7	6	0		1	8	4	0
独立行政法人経済産業研究所				○								○		
独立行政法人工業所有権情報・研修館			○			○		○				○	○	
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○						○	○				○	○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○						○	○				○		
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○				○	○	○	○		○		○	○	
独立行政法人情報処理推進機構	○						○					○		
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○						○	○				○		
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○					○	○	○				○	○	
独立行政法人日本貿易振興機構	○	○					○					○		

組織名称	4. 分離・分割発注の推進				5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定									
	分離・分割発注に関して取り組んだことについて、下記に該当するものを選択してください。				中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。									
	経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った	部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った	分離・分割発注はなじまなため行っていない	特に検討や取組は行っていない	予算の繰越し	国庫債務負担行為（独法等の毎年度の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）	発注見通しの公表	早期発注	その他の平準化の取組	その他の平準化の取組の具体的内容	自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）	物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化	物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止	平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない
国土交通省所管	6	1	2	7	4	4	10	7	1		4	13	4	1
国立研究開発法人土木研究所				○	○	○	○	○				○		
国立研究開発法人建築研究所				○			○					○		
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○						○	○				○		
独立行政法人海技教育機構				○			○	○				○		
独立行政法人航空大学校			○		○		○							
独立行政法人自動車技術総合機構				○				○				○		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構				○		○	○					○	○	
独立行政法人国際観光振興機構	○											○	○	
独立行政法人水資源機構	○				○	○	○	○			○	○	○	
独立行政法人自動車事故対策機構			○									○		
独立行政法人空港周辺整備機構	○						○				○	○		
独立行政法人都市再生機構	○	○			○	○	○	○	○	※	○	○		
独立行政法人奄美群島振興開発基金				○										○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○						○	○			○	○	○	
独立行政法人住宅金融支援機構				○								○		
環境省所管	0	0	1	1	0	1	1	0	0		0	2	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所				○		○						○		
独立行政法人環境再生保全機構			○				○					○		
防衛省所管	1	0	0	0	0	1	1	1	0		0	1	1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○					○	○	○				○	○	

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮										
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。 （注） 一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したものの、などを指す。										
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	十分な公告（同等品申請）期間の設定	オープンカウンター方式の採用（調達窓口等において掲示など電子的手段によらない形での実施）	オープンカウンター方式の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	単価契約の際における適正な予定数量の設定	その他の取組の実施	その他の取組の実施の具体的内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
衆議院及び国立国会図書館	○		○	○		○					
参議院	○	○	○	○							
最高裁判所	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
会計検査院	○		○	○			○				
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○
デジタル庁	○	○	○	○			○				
復興庁	○	○	○	○		○	○				
総務省	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
法務省	○	○	○	○	○	○	○				
外務省	○	○	○	○	○	○	○				
財務省	○	○	○	○	○	○	○				
文部科学省	○		○	○	○	○	○				
厚生労働省	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○
農林水産省	○	○	○	○	○	○	○				
経済産業省	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○				
環境省	○	○	○	○			○				
防衛省	○	○	○	○	○	○	○	○			
国計	18	15	18	18	12	13	16	6		2	2
公庫等計	85	57	101	118	36	52	106	26		30	5
国等計	103	72	119	136	48	65	122	32		32	7

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮										
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。 （注） 一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したものの、などを指す。										
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	十分な公告（同等品申請）期間の設定	オープンカウンター方式の採用（調達窓口等において掲示するなど電子的手段によらない形での実施）	オープンカウンター方式の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段を公開する形での実施）	単価契約の際における適正な予定数量の設定	その他の取組の実施	その他の取組の実施の具体的内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
内閣府所管	1	0	1	1	0	1	2	2		2	0
独立行政法人国立公文書館						○					
独立行政法人国民生活センター										○	
独立行政法人北方領土問題対策協会										○	
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○	○			○	○		※	
沖縄振興開発金融公庫							○	○		※	
総務省所管	2	1	3	3	0	2	2	0		0	0
独立行政法人統計センター			○	○		○					
国立研究開発法人情報通信研究機構	○		○	○		○	○				
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○	○	○	○			○				
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0		1	0
日本司法支援センター										○	
外務省所管	2	2	2	1	0	1	2	0		1	0
独立行政法人国際協力機構	○	○	○			○	○			○	
独立行政法人国際交流基金	○	○	○	○			○				
財務省所管	2	1	2	3	1	0	1	0		0	0
独立行政法人酒類総合研究所	○			○							
独立行政法人造幣局			○	○	○						
独立行政法人国立印刷局	○	○	○	○			○				
文部科学省所管	41	31	58	70	20	29	62	17		16	4
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所							○				
独立行政法人大学入試センター										○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○	○	○	○			○				
独立行政法人国立女性教育会館										○	
独立行政法人国立科学博物館		○	○	○			○				
国立研究開発法人物質・材料研究機構				○	○	○					
国立研究開発法人防災科学技術研究所								○		※	
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構			○	○							
独立行政法人国立美術館			○	○		○	○				
独立行政法人国立文化財機構	○	○		○							
独立行政法人教職員支援機構		○		○							
国立研究開発法人科学技術振興機構				○			○	○		※	
独立行政法人日本学術振興会			○	○				○		※	
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○	○			○				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構			○								
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○	○			○				
独立行政法人日本芸術文化振興会								○		※	
独立行政法人日本学生支援機構										○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○	○								
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構							○			○	
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構			○	○			○				

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮										
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。 （注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したものの、などを指す。										
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	十分な公告（同等品申請）期間の設定	オープンカウンター方式の採用（調達窓口等において掲示など電子的手段によらない形での実施）	オープンカウンター方式の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）	単価契約の際における適正な予定数量の設定	その他の取組の実施	その他の取組の実施の具体的内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
国立大学法人北海道大学	○	○	○	○		○	○				
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人室蘭工業大学	○							○	※		
国立大学法人北海道国立大学機構			○	○							
国立大学法人旭川医科大学	○	○	○	○			○	○	※		
国立大学法人弘前大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
国立大学法人岩手大学			○			○	○				
国立大学法人東北大学	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	
国立大学法人宮城教育大学	○	○		○							
国立大学法人秋田大学	○		○								
国立大学法人山形大学	○		○	○	○	○	○				
国立大学法人福島大学			○	○							
国立大学法人茨城大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人筑波大学			○	○			○				
国立大学法人筑波技術大学	○	○	○								
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○		○	○	○				
国立大学法人群馬大学			○	○		○	○				
国立大学法人埼玉大学				○				○	※		
国立大学法人千葉大学	○	○	○	○	○	○	○				
国立大学法人東京大学				○		○					
国立大学法人東京医科歯科大学	○		○	○			○				
国立大学法人東京外国語大学	○						○			○	
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○	○	○		○				
国立大学法人東京農工大学						○	○				
国立大学法人東京藝術大学	○			○							
国立大学法人東京工業大学			○	○	○	○	○				
国立大学法人東京海洋大学				○			○				
国立大学法人お茶の水女子大学											○
国立大学法人電気通信大学	○			○							
国立大学法人一橋大学			○								
国立大学法人横浜国立大学				○			○				
国立大学法人新潟大学			○	○			○				
国立大学法人長岡技術科学大学						○	○				
国立大学法人上越教育大学										○	
国立大学法人富山大学	○	○		○			○				
国立大学法人金沢大学	○						○				
国立大学法人福井大学			○	○	○						
国立大学法人山梨大学	○		○	○			○	○	※		
国立大学法人信州大学				○		○	○				
国立大学法人静岡大学		○		○		○					
国立大学法人浜松医科大学										○	○
国立大学法人東海国立大学機構											○

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮										
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。 （注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したものの、などを指す。										
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	十分な公告（同等品申請）期間の設定	オープンカウンター方式の採用（調達窓口等において掲示するなど電子的手段によらない形での実施）	オープンカウンター方式の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段を公開する形での実施）	単価契約の際における適正な予定数量の設定	その他の取組の実施	その他の取組の実施の具体的内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
国立大学法人愛知教育大学			○								
国立大学法人名古屋工業大学					○				○		
国立大学法人豊橋技術科学大学			○	○		○					
国立大学法人三重大学									○		
国立大学法人滋賀大学						○					
国立大学法人滋賀医科大学	○			○			○				
国立大学法人京都大学						○	○				
国立大学法人京都教育大学							○				
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人大阪大学	○					○	○				
国立大学法人大阪教育大学	○			○							
国立大学法人兵庫教育大学		○	○	○	○					○	
国立大学法人神戸大学			○	○			○	○	※		
国立大学法人奈良国立大学機構	○	○	○	○			○				
国立大学法人和歌山大学										○	
国立大学法人鳥取大学			○	○			○				
国立大学法人島根大学	○		○	○	○		○				
国立大学法人岡山大学			○	○		○	○				
国立大学法人広島大学			○	○				○	※		
国立大学法人山口大学						○		○	※		
国立大学法人徳島大学	○		○	○	○		○				
国立大学法人鳴門教育大学		○	○								
国立大学法人香川大学				○	○		○			○	
国立大学法人愛媛大学			○	○	○	○	○				
国立大学法人高知大学	○	○	○	○			○				
国立大学法人福岡教育大学	○	○	○	○	○	○	○			○	
国立大学法人九州大学	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
国立大学法人九州工業大学	○	○	○	○							
国立大学法人佐賀大学				○			○				
国立大学法人長崎大学			○	○		○	○				
国立大学法人熊本大学			○	○			○	○	※		
国立大学法人大分大学											○
国立大学法人宮崎大学				○			○				
国立大学法人鹿児島大学	○			○	○	○	○				
国立大学法人鹿児島体育大学				○							
国立大学法人琉球大学										○	
国立大学法人政策研究大学院大学										○	
国立大学法人総合研究大学院大学										○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学								○	※		
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学			○	○			○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○	○	○		○				
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○		○	○	○	○	○				
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○	○	○			○				

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮										
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。 （注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したものの、などを指す。										
	適切な調達品目と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	十分な公告（同等品申請）期間の設定	オープンカウンター方式の採用（調達窓口等において掲示など電子的手段によらない形での実施）	オープンカウンター方式の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段を公開する形での実施）	単価契約の際における適正な予定数量の設定	その他の取組の実施	その他の取組の実施の具体的内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構							○	○	※		
日本私立学校振興・共済事業団			○	○			○				
厚生労働省所管	12	7	13	14	5	6	11	3		3	1
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○			○	○	○	○				
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人福祉医療機構	○		○	○			○				
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園										○	
独立行政法人労働政策研究・研修機構										○	
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○	○	○	○		○	○				
年金積立金管理運用独立行政法人				○						○	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所			○	○							
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○	○		○	○	※		
国立研究開発法人国立がん研究センター	○		○	○							
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○		○	○			○				
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○	○	○				○				
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○		○	○			○				
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○	○	○	○			○				
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター											○
日本年金機構			○	○		○					
農林水産省所管	6	4	6	8	4	4	7	0		3	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○	○	○	○	○						
独立行政法人家畜改良センター										○	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○	○	○	○				
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○			○		○	○				
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○	○			○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構				○			○				
独立行政法人農畜産業振興機構										○	
独立行政法人農業者年金基金			○	○	○	○	○			○	
独立行政法人農林漁業信用基金	○	○	○	○	○	○	○				
日本中央競馬会	○		○	○			○				
経済産業省所管	7	6	8	6	1	2	7	2		1	0
独立行政法人経済産業研究所										○	
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○	○	○	○			○				
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○	○		○	○				
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○	○			○				
独立行政法人情報処理推進機構	○		○				○	○	※		
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構			○	○			○				
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○	○	○			○				
独立行政法人日本貿易振興機構	○	○	○					○	※		

組織名称	6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮										
	一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。 （注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したものの、などを指す。										
	適切な調達品目の分類化と品目選定	適切な配送エリアの設定	適切な競争条件の設定	十分な公告（同等品申請）期間の設定	オープンカウンター方式の採用（調達窓口等において掲示するなど電子的手段によらない形での実施）	オープンカウンター方式の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段を公開する形での実施）	単価契約の際における適正な予定数量の設定	その他の取組の実施	その他の取組の実施の具体的内容	一括調達は行っていない	特に配慮していない
国土交通省所管	9	4	6	9	5	5	9	2		3	0
国立研究開発法人土木研究所	○		○	○	○		○				
国立研究開発法人建築研究所	○			○		○					
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○	○	○	○			○				
独立行政法人海技教育機構				○			○	○	※		
独立行政法人航空大学校	○			○			○				
独立行政法人自動車技術総合機構	○		○	○			○				
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	○	○	○	○	○	※		
独立行政法人国際観光振興機構										○	
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○		○	○				
独立行政法人自動車事故対策機構					○						
独立行政法人空港周辺整備機構										○	
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○	○	○				
独立行政法人奄美群島振興開発基金										○	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○					○	○				
独立行政法人住宅金融支援機構					○						
環境省所管	2	0	1	2	0	1	2	0		0	0
国立研究開発法人国立環境研究所	○			○		○	○				
独立行政法人環境再生保全機構	○		○	○			○				
防衛省所管	1	1	1	1	0	1	1	0		0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○	○	○	○		○	○				

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記							8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。							
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。														
	書面で作作物の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を含めて契約金額を決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している	コンテンツ版バイドール契約を適用しているものがある	契約書等に著作権者に無償譲渡するものがある	契約書等に記載していないが納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特に配慮していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格内による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位の参加となるような弾力的な運用を図った	指名競争及び少額の随時発注による競争を確保し、中小企業・小規模事業者の受注機会を確保した	競争参加資格の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」した共通課題への対応や各種施策の共有を図った	
衆議院及び国会図書館	○									○			○	○	
参議院								○			○	○		○	
最高裁判所	○	○			○				○	○	○	○	○	○	
会計検査院								○			○	○		○	
内閣・内閣府	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
デジタル庁	○				○				○	○	○	○	○	○	
復興庁					○									○	
総務省	○	○			○	○			○	○	○	○	○	○	
法務省	○	○			○				○	○	○	○	○	○	
外務省					○					○				○	
財務省	○	○			○	○			○	○	○	○	○	○	
文部科学省	○	○			○	○				○	○	○	○	○	
厚生労働省	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
農林水産省	○	○	○		○	○			○	○	○	○	○	○	○
経済産業省	○	○		○	○				○	○	○	○	○	○	
国土交通省	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	
環境省	○	○			○				○	○	○	○	○	○	
防衛省	○	○	○		○				○	○	○			○	
国計	14	10	3	3	15	7	4	2	12	17	15	14	18	2	
公庫等計	112	26	11	8	52	24	23	15	84	89	61	51	91	2	
国等計	126	36	14	11	67	31	27	17	96	106	76	65	109	4	

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記							8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。						
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。													
	書面で作作物物の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を含めて契約金額を決定している	著作権等の譲渡契約は物品契約とは別で締結している	コンテンツ版バイ・ドール契約を適用しているものがある	契約書等に著作権者には無償譲渡するものがある	契約書等には記載していないが納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特に配慮していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格等区分内による競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位の参加者となるよう弾力的な運用を図った	指名競争及び少額約による競争を、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の増進を図った	競争契約参加資格の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」した共通課題への対応や各種施策の共有を図った
内閣府所管	4	0	0	0	1	0	0	0	3	1	2	1	1	0
独立行政法人国立公文書館	○													
独立行政法人国民生活センター	○										○			
独立行政法人北方領土問題対策協会					○				○			○		
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○								○	○	○		○	
沖縄振興開発金融公庫	○								○					
総務省所管	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	2	0
独立行政法人統計センター	○	○											○	
国立研究開発法人情報通信研究機構						○					○	○	○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○										○			
法務省所管	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
日本司法支援センター					○				○					
外務省所管	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	2	1	1	0
独立行政法人国際協力機構	○	○				○					○	○	○	
独立行政法人国際交流基金								○			○			
財務省所管	2	1	1	0	0	0	0	1	0	2	2	2	1	0
独立行政法人酒類総合研究所								○		○				
独立行政法人造幣局	○	○	○								○	○		
独立行政法人国立印刷局	○									○	○	○	○	
文部科学省所管	69	13	8	6	29	12	15	10	51	54	37	29	60	1
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○										○			
独立行政法人大学入試センター	○									○				
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○									○				
独立行政法人国立女性教育会館	○								○					
独立行政法人国立科学博物館	○					○								
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○	○								○				
国立研究開発法人防災科学技術研究所					○					○	○			
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構					○									
独立行政法人国立美術館						○				○			○	
独立行政法人国立文化財機構	○			○	○	○			○	○				
独立行政法人教職員支援機構	○				○	○				○			○	
国立研究開発法人科学技術振興機構	○		○		○					○		○	○	
独立行政法人日本学術振興会					○					○				
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○												○	
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○								○		○	○	
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○								○				
独立行政法人日本学生支援機構					○									
国立研究開発法人海洋研究開発機構								○		○				
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○		○	○			○	○	○	○	○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	○													
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○		○	○					○	○	○	○	○	

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記							8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。					
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。												
	書面での著作物の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を含めて契約金額を決定している	著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している	コンテンツ版バイドール契約を適用しているものがある	契約書等に著作権者には無償譲渡するものがある	契約書等に記載して納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特に配慮していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格内での競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位の参加となるような運用を図った	指名競争及び少額による競争を含む中小企業・小規模事業者の受注機会を確保した	競争契約者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した
国立大学法人北海道大学	○								○			○	
国立大学法人北海道教育大学	○								○	○			
国立大学法人室蘭工業大学						○			○		○	○	
国立大学法人北海道国立大学機構	○				○			○	○	○	○	○	
国立大学法人旭川医科大学	○							○	○	○			
国立大学法人弘前大学	○	○						○	○	○	○	○	
国立大学法人岩手大学	○					○		○					
国立大学法人東北大学	○			○	○	○			○	○	○	○	
国立大学法人宮城教育大学	○							○	○	○			
国立大学法人秋田大学	○							○					
国立大学法人山形大学	○							○	○		○	○	
国立大学法人福島大学							○		○	○	○	○	
国立大学法人茨城大学	○					○		○	○	○	○	○	
国立大学法人筑波大学	○							○	○	○		○	
国立大学法人筑波技術大学							○			○			
国立大学法人宇都宮大学								○	○				
国立大学法人群馬大学	○								○		○	○	
国立大学法人埼玉大学	○				○								
国立大学法人千葉大学	○	○								○		○	
国立大学法人東京大学							○			○			
国立大学法人東京医科歯科大学	○							○	○				
国立大学法人東京外国語大学	○							○			○	○	
国立大学法人東京学芸大学	○	○										○	
国立大学法人東京農工大学							○				○		
国立大学法人東京藝術大学								○			○		
国立大学法人東京工業大学	○				○			○	○			○	
国立大学法人東京海洋大学							○					○	
国立大学法人お茶の水女子大学					○								
国立大学法人電気通信大学	○							○	○				
国立大学法人一橋大学				○	○			○			○	○	
国立大学法人横浜国立大学	○	○							○	○			
国立大学法人新潟大学							○	○	○	○		○	
国立大学法人長岡技術科学大学	○				○								
国立大学法人上越教育大学									○		○		
国立大学法人富山大学	○					○		○	○	○		○	
国立大学法人金沢大学					○			○	○				
国立大学法人福井大学	○		○					○	○	○			
国立大学法人山梨大学	○	○						○	○	○	○	○	
国立大学法人信州大学	○										○	○	
国立大学法人静岡大学	○							○					
国立大学法人浜松医科大学					○							○	
国立大学法人東海国立大学機構					○	○		○				○	○

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記							8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。						
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。													
	書面で作作物物の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された価額等を含めて契約金額を決定している	著作権等の譲渡契約は物品契約とは別で締結している	コンテンツ版バイドール契約を適用しているものがある	契約書等に著作権者等は無償譲渡するものがある	契約書等に記載して納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特に配慮していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格内での競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位の参加となるような競争を確保した	指名競争及び少額による競争を促進し、中小企業・小規模事業者の受注機会を増やした	競争契約参加資格の審査において、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」した共通課題への対応や各種施策の共有を図った
国立大学法人愛知教育大学							○	○			○	○	○	
国立大学法人名古屋工業大学								○	○					
国立大学法人豊橋技術科学大学	○												○	
国立大学法人三重大学								○					○	
国立大学法人滋賀大学	○					○			○				○	
国立大学法人滋賀医科大学	○								○				○	
国立大学法人京都大学	○			○	○					○	○		○	
国立大学法人京都教育大学							○							
国立大学法人京都工芸繊維大学	○				○			○	○	○	○	○	○	
国立大学法人大阪大学							○		○					
国立大学法人大阪教育大学									○			○	○	
国立大学法人兵庫教育大学	○								○	○			○	
国立大学法人神戸大学	○								○			○	○	
国立大学法人奈良国立大学機構	○								○		○		○	
国立大学法人和歌山大学								○			○		○	
国立大学法人鳥取大学	○								○	○		○		
国立大学法人島根大学					○					○	○		○	
国立大学法人岡山大学						○			○	○			○	
国立大学法人広島大学	○				○				○				○	
国立大学法人山口大学	○								○		○		○	
国立大学法人徳島大学	○		○						○	○			○	
国立大学法人鳴門教育大学	○								○					
国立大学法人香川大学					○								○	
国立大学法人愛媛大学	○								○					
国立大学法人高知大学	○									○			○	
国立大学法人福岡教育大学									○	○			○	
国立大学法人九州大学	○	○			○				○	○	○	○	○	
国立大学法人九州工業大学	○								○	○				
国立大学法人佐賀大学									○	○				
国立大学法人長崎大学									○				○	
国立大学法人熊本大学	○									○				
国立大学法人大分大学	○												○	
国立大学法人宮崎大学											○	○	○	
国立大学法人鹿児島大学			○						○		○		○	
国立大学法人鹿児島体育大学	○									○				
国立大学法人琉球大学					○									
国立大学法人政策研究大学院大学							○		○					
国立大学法人総合研究大学院大学	○												○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学							○			○	○		○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○				○				○		○	○	○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○		○		○				○	○	○	○	○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○							○		○	○	○	
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○								○				

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記							8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。						
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。													
	書面で作作物の利用等や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を含めて契約金額を決定している	著作権等の譲渡契約は物品契約とは別で締結している	コンテンツ版バイ・ドール契約を適用しているものがある	契約書等に著作権者等に無償譲渡しているものがある	契約書等には記載していないが納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特に配慮していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格内での競争を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位の参加となるような強力的な運用を図った	指名競争及び少額による競争を含む小規模事業者の受注機会を確保した	競争契約参加資格の審査について、申請の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」した共通課題への対応や各種施策の共有を図った
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○								○			○	○	
日本私立学校振興・共済事業団					○									
厚生労働省所管	13	4	0	0	4	3	3	1	12	9	6	4	6	1
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○				○									
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○							○	○	○			
独立行政法人福祉医療機構	○									○	○			
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園									○	○				
独立行政法人労働政策研究・研修機構	○												○	
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○			○	○			○	○	○	○	○	
独立行政法人国立病院機構	○	○			○				○	○	○	○	○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構									○					
年金積立金管理運用独立行政法人	○											○		
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○				○								○	
独立行政法人地域医療機能推進機構						○			○	○	○	○	○	
国立研究開発法人国立がん研究センター	○												○	○
国立研究開発法人国立循環器病研究センター							○		○					
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター							○		○	○	○			
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○	○							○	○				
国立研究開発法人国立成育医療研究センター							○		○	○				
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	○								○					
日本年金機構	○								○	○				
農林水産省所管	6	2	1	0	3	4	1	0	3	6	2	2	3	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○									○				
独立行政法人家畜改良センター							○							
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○			○	○			○	○	○		○	
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター						○								
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○			○				○	○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構					○					○				
独立行政法人農畜産業振興機構	○													
独立行政法人農業者年金基金			○			○					○			
独立行政法人農林漁業信用基金	○									○		○	○	
日本中央競馬会	○					○			○			○	○	
経済産業省所管	8	4	0	2	4	2	1	0	7	7	3	4	6	0
独立行政法人経済産業研究所							○		○					
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○				○				○		○			
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○				○				○	○		○	○	
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○							○	○		○	○	
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	
独立行政法人情報処理推進機構	○			○	○	○			○	○			○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○								○	○			○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○			○				○	○	○	○	○	
独立行政法人日本貿易振興機構	○	○							○	○				

組織名称	7. 知的財産権の取り扱いの明記							8. その他中小企業・小規模事業者が受注し易い発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。						
	コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。													
	書面で作作物物の利用目的や期間等を明確化し、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できている	左記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を含めて契約金額を決定している	著作権等の譲渡契約は物品契約とは別で締結している	コンテンツ版バイドール契約を適用しているものがある	契約書等に著作権者に無償譲渡しているものがある	契約書等には記載していないが納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある	知的財産権については特に配慮していない	知的財産権が含まれるような発注はない	一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格を確保した	一括調達または共同調達を行う際に、下位の参加が可能なようになるよう弾力的な運用を図った	指名競争及び少額による競争を、官公需資格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会を確保した	競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した	調達手続について電子的手段を導入した	地方公共団体と連携して「働き方改革」した留置課題への対応や各種施策の共有を図った
国土交通省所管	5	0	1	0	9	1	3	2	5	7	5	7	9	0
国立研究開発法人土木研究所	○				○				○	○			○	
国立研究開発法人建築研究所								○		○				
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○		○		○					○	○	○	○	
独立行政法人海技教育機構							○			○	○	○	○	
独立行政法人航空大学校					○									
独立行政法人自動車技術総合機構							○		○					
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構					○				○	○	○	○	○	
独立行政法人国際観光振興機構					○									
独立行政法人水資源機構	○				○	○			○	○	○	○	○	
独立行政法人自動車事故対策機構					○									
独立行政法人空港周辺整備機構					○				○	○	○	○	○	
独立行政法人都市再生機構	○				○				○	○	○	○	○	
独立行政法人奄美群島振興開発基金								○						
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○											○	○	
独立行政法人住宅金融支援機構							○						○	
環境省所管	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	1	0
国立研究開発法人国立環境研究所	○									○			○	
独立行政法人環境再生保全機構	○								○	○				
防衛省所管	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構					○				○	○			○	

組織名称	9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価					
	電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。		物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。					
	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の強化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約がある		
		物件	工事	役務	物件	工事	役務	
衆議院及び国立国会図書館								
参議院								
最高裁判所	○	○	○	○	○		○	
会計検査院		○						
内閣・内閣府		○	○	○	○	○	○	○
デジタル庁	○							
復興庁			○		○			
総務省		○	○	○	○			
法務省	○	○	○	○	○			
外務省								
財務省	○	○	○	○	○			
文部科学省			○	○	○		○	
厚生労働省	○		○	○	○		○	
農林水産省		○	○	○	○		○	○
経済産業省	○		○		○			
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○	○
環境省	○		○	○	○		○	○
防衛省		○	○	○	○		○	○
国計	8	9	13	11	13	2	8	5
公庫等計	20	24	27	89	62	0	74	9
国等計	28	33	40	100	75	2	82	14

組織名称	9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価					
	電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。		物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。			(2) 総合評価落札方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約がある		
	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の強化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある					
		物件	工事	役務	物件	工事	役務	
内閣府所管	0	1	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立公文書館								
独立行政法人国民生活センター								
独立行政法人北方領土問題対策協会		○						
国立研究開発法人日本医療研究開発機構								
沖縄振興開発金融公庫								
総務省所管	0	1	0	0	0	0	0	0
独立行政法人統計センター								
国立研究開発法人情報通信研究機構		○						
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構								
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0
日本司法支援センター								
外務省所管	0	0	1	0	0	0	0	0
独立行政法人国際協力機構			○					
独立行政法人国際交流基金								
財務省所管	0	0	0	0	1	0	0	0
独立行政法人酒類総合研究所								
独立行政法人造幣局								
独立行政法人国立印刷局					○			
文部科学省所管	11	14	16	77	45	0	72	6
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所			○	○	○			
独立行政法人大学入試センター								
独立行政法人国立青少年教育振興機構			○	○				
独立行政法人国立女性教育会館				○				
独立行政法人国立科学博物館			○	○	○			
国立研究開発法人物質・材料研究機構								
国立研究開発法人防災科学技術研究所								
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構				○				
独立行政法人国立美術館				○	○			
独立行政法人国立文化財機構	○		○	○	○		○	
独立行政法人教職員支援機構				○				
国立研究開発法人科学技術振興機構								
独立行政法人日本学術振興会								
国立研究開発法人理化学研究所	○	○						
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○	○						
独立行政法人日本スポーツ振興センター				○			○	
独立行政法人日本芸術文化振興会								
独立行政法人日本学生支援機構			○	○	○			
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○						
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○		○	○
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構								
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○							

組織名称	9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大 電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。		10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価 物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。					
	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の強化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約がある		
			物件	工事	役務	物件	工事	役務
国立大学法人北海道大学								○
国立大学法人北海道教育大学								○
国立大学法人室蘭工業大学								
国立大学法人北海道国立大学機構			○	○	○			○
国立大学法人旭川医科大学				○	○			
国立大学法人弘前大学				○	○			○
国立大学法人岩手大学								
国立大学法人東北大学				○				○
国立大学法人宮城教育大学			○	○	○			○
国立大学法人秋田大学		○		○	○			○
国立大学法人山形大学				○				○
国立大学法人福島大学	○			○				○
国立大学法人茨城大学		○		○	○			○
国立大学法人筑波大学				○	○			○
国立大学法人筑波技術大学	○							
国立大学法人宇都宮大学			○	○	○			○
国立大学法人群馬大学				○				○
国立大学法人埼玉大学				○				○
国立大学法人千葉大学								
国立大学法人東京大学				○				○
国立大学法人東京医科歯科大学				○				
国立大学法人東京外国語大学	○	○		○	○			
国立大学法人東京学芸大学				○	○			○
国立大学法人東京農工大学				○				○
国立大学法人東京藝術大学								
国立大学法人東京工業大学				○				○
国立大学法人東京海洋大学		○		○				○
国立大学法人お茶の水女子大学				○				○
国立大学法人電気通信大学								
国立大学法人一橋大学			○	○	○			○
国立大学法人横浜国立大学				○				
国立大学法人新潟大学				○	○			○
国立大学法人長岡技術科学大学				○				○
国立大学法人上越教育大学				○				○
国立大学法人富山大学				○				○
国立大学法人金沢大学				○				○
国立大学法人福井大学								
国立大学法人山梨大学	○	○		○				○
国立大学法人信州大学					○			○
国立大学法人静岡大学				○	○			○
国立大学法人浜松医科大学								○
国立大学法人東海国立大学機構			○	○	○			○

組織名称	9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大 電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。		10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価 物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。					
	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の強化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約がある		
			物件	工事	役務	物件	工事	役務
国立大学法人愛知教育大学			○	○	○		○	
国立大学法人名古屋工業大学				○				
国立大学法人豊橋技術科学大学				○	○		○	
国立大学法人三重大学							○	
国立大学法人滋賀大学				○	○		○	○
国立大学法人滋賀医科大学				○			○	
国立大学法人京都大学				○			○	
国立大学法人京都教育大学							○	
国立大学法人京都市芸繊維大学				○	○		○	
国立大学法人大阪大学								
国立大学法人大阪教育大学				○	○		○	
国立大学法人兵庫教育大学					○		○	
国立大学法人神戸大学				○	○		○	○
国立大学法人奈良国立大学機構				○	○		○	
国立大学法人和歌山大学				○			○	
国立大学法人鳥取大学				○	○		○	
国立大学法人島根大学	○	○		○	○		○	
国立大学法人岡山大学				○			○	
国立大学法人広島大学							○	
国立大学法人山口大学							○	
国立大学法人徳島大学					○		○	
国立大学法人鳴門教育大学					○		○	
国立大学法人香川大学					○	○	○	
国立大学法人愛媛大学					○	○	○	
国立大学法人高知大学		○	○	○	○		○	
国立大学法人福岡教育大学								
国立大学法人九州大学		○		○	○		○	
国立大学法人九州工業大学					○	○	○	
国立大学法人佐賀大学					○	○	○	
国立大学法人長崎大学					○	○	○	○
国立大学法人熊本大学								
国立大学法人大分大学				○	○	○	○	○
国立大学法人宮崎大学				○		○	○	
国立大学法人鹿児島大学	○	○		○			○	
国立大学法人鹿屋体育大学				○	○	○	○	
国立大学法人琉球大学							○	
国立大学法人政策研究大学院大学								
国立大学法人総合研究大学院大学					○		○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学					○		○	
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学					○	○	○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構					○	○	○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構					○	○	○	○
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構					○	○	○	

組織名称	9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価					
	電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業等への入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。		物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。			(2) 総合評価落札方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約がある		
	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の強化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある					
		物件	工事	役務	物件	工事	役務	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構		○		○				
日本私立学校振興・共済事業団								
厚生労働省所管	3	4	4	5	5	0	0	1
独立行政法人勤労者退職金共済機構								
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○		○	○			
独立行政法人福祉医療機構								
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園			○		○			
独立行政法人労働政策研究・研修機構								
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○	○			
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○			○
独立行政法人医薬品医療機器総合機構								
年金積立金管理運用独立行政法人								
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所				○				
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○	○			
国立研究開発法人国立がん研究センター								
国立研究開発法人国立循環器病研究センター								
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター								
国立研究開発法人国立国際医療研究センター								
国立研究開発法人国立成育医療研究センター								
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター								
日本年金機構								
農林水産省所管	0	2	2	2	1	0	0	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○	○					
独立行政法人家畜改良センター								
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構								
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター								
国立研究開発法人森林研究・整備機構			○	○	○			
国立研究開発法人水産研究・教育機構				○				
独立行政法人農畜産業振興機構								
独立行政法人農業者年金基金		○						
独立行政法人農林漁業信用基金								
日本中央競馬会								
経済産業省所管	6	2	0	1	2	0	0	0
独立行政法人経済産業研究所	○							
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○							
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○							
独立行政法人製品評価技術基盤機構								
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○						
独立行政法人情報処理推進機構	○	○			○			
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○							
独立行政法人中小企業基盤整備機構				○	○			
独立行政法人日本貿易振興機構								

組織名称	9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大		10. 地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価					
	電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。		物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。					
	技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の強化を図った	技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある	(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精進度等の評価項目の設定を行った契約がある		
		物件	工事	役務	物件	工事	役務	
国土交通省所管	0	0	4	4	8	0	2	2
国立研究開発法人土木研究所					○			
国立研究開発法人建築研究所								
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所								
独立行政法人海技教育機構			○		○			
独立行政法人航空大学校								
独立行政法人自動車技術総合機構			○	○	○			
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構					○			
独立行政法人国際観光振興機構								
独立行政法人水資源機構			○	○	○		○	○
独立行政法人自動車事故対策機構								
独立行政法人空港周辺整備機構				○	○			
独立行政法人都市再生機構				○	○		○	○
独立行政法人奄美群島振興開発基金								
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構			○		○			
独立行政法人住宅金融支援機構								
環境省所管	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所								
独立行政法人環境再生保全機構								
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構								

組織名称	11. 中小建設業者に対する配慮										
	中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等のモニタリング	「働き方改革」に関する相談への官公需相談の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の実施の具体的内容	特に取り組んでいない	工事に関する調査を行うことがない
衆議院及び国立国会図書館	○										
参議院	○			○							
最高裁判所	○	○				○		○	※		
会計検査院								○	※		
内閣・内閣府	○	○		○	○	○		○	※	○	○
デジタル庁	○										
復興庁											○
総務省		○				○					
法務省	○	○		○		○					
外務省	○										
財務省	○	○		○		○					
文部科学省	○					○					
厚生労働省	○		○					○	※	○	
農林水産省	○	○	○	○	○	○					
経済産業省	○										
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○				
環境省	○	○						○	※		
防衛省	○	○		○	○	○					
国計	15	9	3	7	4	9	1	5		2	2
公庫等計	66	42	4	18	11	66	2	18		38	14
国等計	81	51	7	25	15	75	3	23		40	16

組織名称	11. 中小建設業者に対する配慮										
	中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング	「働き方改革」に関する相談への官公需相談の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の実施の具体的内容	特に取り組んでいない	工事に關する調達を行うことがない
内閣府所管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
独立行政法人国立公文書館										○	
独立行政法人国民生活センター											○
独立行政法人北方領土問題対策協会											○
国立研究開発法人日本医療研究開発機構											
沖縄振興開発金融公庫										○	
総務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1
独立行政法人統計センター										○	
国立研究開発法人情報通信研究機構										○	
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構											○
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	1		0	0
日本司法支援センター								○	※		
外務省所管	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国際協力機構		○									
独立行政法人国際交流基金		○									
財務省所管	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人酒類総合研究所		○									
独立行政法人造幣局		○									
独立行政法人国立印刷局	○			○							
文部科学省所管	49	23	3	13	5	60	2	9		18	0
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○					○					
独立行政法人大学入試センター										○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構						○					
独立行政法人国立女性教育会館								○	※		
独立行政法人国立科学博物館										○	
国立研究開発法人物質・材料研究機構										○	
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○	○									
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構										○	
独立行政法人国立美術館	○	○		○							
独立行政法人国立文化財機構	○					○					
独立行政法人教職員支援機構	○										
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○						○	※		
独立行政法人日本学術振興会										○	
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○	○		○	○				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構										○	
独立行政法人日本スポーツ振興センター						○		○	※		
独立行政法人日本芸術文化振興会										○	
独立行政法人日本学生支援機構										○	
国立研究開発法人海洋研究開発機構	○										
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○		○		○					
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○									
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○		○							

組織名称	11. 中小建設業者に対する配慮										
	中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング	「働き方改革」に関する相談への官公需相談窓口等の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の実施の具体的内容	特に取り組んでいない	工事に關する調達を行うことがない
国立大学法人北海道大学	○					○					
国立大学法人北海道教育大学						○					
国立大学法人室蘭工業大学	○										
国立大学法人北海道国立大学機構	○	○				○					
国立大学法人旭川医科大学							○	※			
国立大学法人弘前大学	○	○				○					
国立大学法人岩手大学										○	
国立大学法人東北大学	○	○			○	○					
国立大学法人宮城教育大学		○					○	※			
国立大学法人秋田大学	○										
国立大学法人山形大学		○				○					
国立大学法人福島大学	○					○					
国立大学法人茨城大学						○					
国立大学法人筑波大学						○					
国立大学法人筑波技術大学							○	※			
国立大学法人宇都宮大学		○				○					
国立大学法人群馬大学										○	
国立大学法人埼玉大学										○	
国立大学法人千葉大学						○					
国立大学法人東京大学	○					○	○	※			
国立大学法人東京医科歯科大学						○	○	※			
国立大学法人東京外国語大学	○					○					
国立大学法人東京学芸大学	○					○					
国立大学法人東京農工大学						○					
国立大学法人東京藝術大学										○	
国立大学法人東京工業大学	○										
国立大学法人東京海洋大学	○					○					
国立大学法人お茶の水女子大学	○										
国立大学法人電気通信大学				○							
国立大学法人一橋大学	○	○		○							
国立大学法人横浜国立大学						○					
国立大学法人新潟大学	○	○				○					
国立大学法人長岡技術科学大学						○					
国立大学法人上越教育大学				○		○					
国立大学法人富山大学					○	○					
国立大学法人金沢大学	○										
国立大学法人福井大学						○					
国立大学法人山梨大学	○	○		○	○	○					
国立大学法人信州大学						○					
国立大学法人静岡大学						○					
国立大学法人浜松医科大学	○	○			○	○					
国立大学法人東海国立大学機構	○										

組織名称	11. 中小建設業者に対する配慮										
	中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等のモニタリング	「働き方改革」に関する官公需相談の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の実施の具体的内容	特に取組んでいない	工事に關する調達を行うことがない
国立大学法人愛知教育大学	○					○					
国立大学法人名古屋工業大学	○			○		○					
国立大学法人豊橋技術科学大学						○					
国立大学法人三重大学						○					
国立大学法人滋賀大学						○					
国立大学法人滋賀医科大学						○					
国立大学法人京都大学						○					
国立大学法人京都教育大学		○									
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○									
国立大学法人大阪大学										○	
国立大学法人大阪教育大学										○	
国立大学法人兵庫教育大学						○					
国立大学法人神戸大学	○										
国立大学法人奈良国立大学機構	○					○					
国立大学法人和歌山大学	○										
国立大学法人鳥取大学	○					○					
国立大学法人島根大学						○					
国立大学法人岡山大学	○			○		○					
国立大学法人広島大学						○					
国立大学法人山口大学	○					○					
国立大学法人徳島大学	○										
国立大学法人鳴門教育大学										○	
国立大学法人香川大学						○					
国立大学法人愛媛大学							○	※			
国立大学法人高知大学	○			○		○					
国立大学法人福岡教育大学	○										
国立大学法人九州大学	○	○				○					
国立大学法人九州工業大学	○					○					
国立大学法人佐賀大学						○					
国立大学法人長崎大学		○									
国立大学法人熊本大学			○		○	○					
国立大学法人大分大学						○					
国立大学法人宮崎大学						○					
国立大学法人鹿児島大学	○	○				○	○				
国立大学法人鹿児島体育大学						○					
国立大学法人琉球大学	○										
国立大学法人政策研究大学院大学										○	
国立大学法人総合研究大学院大学										○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○			○							
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学										○	
大学共同利用機関法人人間文化研究機構		○	○	○		○					
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○					○					
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○										

組織名称	11. 中小建設業者に対する配慮										
	中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング	「働き方改革」に関する相談への官需相談の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等納入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の実施の具体的内容	特に取り組んでいない	工事に關する調達を行うことがない
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構						○					
日本私立学校振興・共済事業団	○										
厚生労働省所管	6	6	1	1	1	2	0	3		6	3
独立行政法人勤労者退職金共済機構											○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○										
独立行政法人福祉医療機構											○
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○										
独立行政法人労働政策研究・研修機構										○	
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○						○	※		
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○		○	※		
独立行政法人医薬品医療機器総合機構											○
年金積立金管理運用独立行政法人										○	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○									
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○				○		○	※		
国立研究開発法人国立がん研究センター										○	
国立研究開発法人国立循環器病研究センター										○	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター										○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター		○									
国立研究開発法人国立成育医療研究センター		○									
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター										○	
日本年金機構	○										
農林水産省所管	2	2	0	1	0	1	0	0		4	3
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○		○							
独立行政法人家畜改良センター										○	
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○				○					
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター										○	
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○										
国立研究開発法人水産研究・教育機構										○	
独立行政法人農畜産業振興機構											○
独立行政法人農業者年金基金											○
独立行政法人農林漁業信用基金											○
日本中央競馬会										○	
経済産業省所管	2	3	0	0	1	1	0	1		2	2
独立行政法人経済産業研究所											○
独立行政法人工業所有権情報・研修館											○
国立研究開発法人産業技術総合研究所					○						
独立行政法人製品評価技術基盤機構								○	※		
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○									
独立行政法人情報処理推進機構										○	
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構										○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○				○					
独立行政法人日本貿易振興機構		○									

組織名称	11. 中小建設業者に対する配慮										
	中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。										
	国庫債務負担行為の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組	発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング	「働き方改革」に関する相談への官公需相談の活用	優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保	共同請負の適切な活用	地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施	地方公共団体と連携した施工時期等の平準化	その他の取組を実施	その他の取組の実施の具体的内容	特に取り組んでいない	工事に関する調査を行うことがない
国土交通省所管	5	4	0	2	4	2	0	4		3	3
国立研究開発法人土木研究所	○	○									
国立研究開発法人建築研究所										○	
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所								○	※		
独立行政法人海技教育機構										○	
独立行政法人航空大学校	○										
独立行政法人自動車技術総合機構								○	※		
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○				○			○	※		
独立行政法人国際観光振興機構											○
独立行政法人水資源機構	○	○		○	○	○					
独立行政法人自動車事故対策機構										○	
独立行政法人空港周辺整備機構		○									
独立行政法人都市再生機構	○	○		○	○	○		○	※		
独立行政法人奄美群島振興開発基金											○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構											○
独立行政法人住宅金融支援機構					○						
環境省所管	1	0	0	0	0	0	0	0		0	0
国立研究開発法人国立環境研究所	○										
独立行政法人環境再生保全機構											
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	0		1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構										○	

組織名称	12. 中小石油販売業者に対する配慮						13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮					14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。				
	石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	災害時において協定を締結している石油組合と石油組合とも燃料供給協定を締結している	平時の燃料調達に、協定を締結している石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分譲・分譲による調達を行っている	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が認められる場合には承諾している	その他の取組を実施している	その他の取組の実施の具体的内容	特に配慮していない	競争契約において、地域的な適切な規模事業者の注目を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等を増大させるよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力等をい創意工夫の価値を適切に評価	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化するよう努力すること（IP等）は人材説明会で周知を行った
衆議院及び国会図書館						○	○									
参議院						○	○									
最高裁判所				○			○		○	※		○	○			○
会計検査院						○	○						○			○
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○			○
デジタル庁					○		○						○			
復興庁						○	○						○			
総務省	○						○		○	※						
法務省	○	○	○	○			○					○	○			○
外務省	○										○					
財務省	○		○				○	○	○	※		○	○	○		○
文部科学省						○	○					○				
厚生労働省	○				○	○	○				○	○	○		○	
農林水産省	○		○	○			○	○				○	○		○	○
経済産業省	○		○				○						○		○	○
国土交通省	○	○	○	○			○	○				○	○	○		○
環境省			○				○					○	○		○	○
防衛省	○		○				○					○	○			○
国計	10	3	8	5	3	7	17	3	4		3	10	12	2	4	10
公庫等計	17	2	13	10	46	99	111	3	11		65	73	20	4	11	22
国等計	27	5	21	15	49	106	128	6	15		68	83	32	6	15	32

組織名称	12. 中小石油販売業者に対する配慮					13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮					14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。					
	石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記に該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	災害時において協定を締結している石油組合と締結している	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と締結している	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分額・分割による調達を行っている	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の取組の具体的な内容	特に配慮していない	競争契約において、地域特性や地域要件の設け等、小規模事業者の注目の増大を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等を増大させるよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力等をいかに創出工夫の価値を適切に評価	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化するよう努めること、IP等又は人材説明会等を行った
内閣府所管	0	0	0	0	2	2	2	0	0		3	0	1	0	0	0
独立行政法人国立公文書館						○					○					
独立行政法人国民生活センター					○		○				○					
独立行政法人北方領土問題対策協会						○	○						○			
国立研究開発法人日本医療研究開発機構							○									
沖縄振興開発金融公庫					○						○					
総務省所管	0	0	0	0	2	1	3	0	0		0	0	0	0	0	2
独立行政法人統計センター					○		○									
国立研究開発法人情報通信研究機構						○	○									○
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構					○		○									○
法務省所管	0	0	0	0	1	0	1	0	0		0	0	0	0	0	0
日本司法支援センター					○		○									
外務省所管	1	0	0	0	1	0	1	0	0		1	1	0	0	0	0
独立行政法人国際協力機構	○						○									
独立行政法人国際交流基金					○						○	○				
財務省所管	0	0	0	0	2	1	2	0	0		1	0	1	0	0	0
独立行政法人酒類総合研究所					○						○					
独立行政法人造幣局					○		○						○			
独立行政法人国立印刷局					○		○									
文部科学省所管	12	2	10	6	19	66	78	1	6		31	64	6	3	9	11
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所					○	○	○									
独立行政法人大学入試センター					○		○									○
独立行政法人国立青少年教育振興機構			○				○					○	○			
独立行政法人国立女性教育会館											○					
独立行政法人国立科学博物館						○					○					
国立研究開発法人物質・材料研究機構						○	○									
国立研究開発法人防災科学技術研究所						○					○					
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構						○					○					
独立行政法人国立美術館					○		○									
独立行政法人国立文化財機構						○						○		○		
独立行政法人教職員支援機構						○					○					
国立研究開発法人科学技術振興機構					○											○
独立行政法人日本学術振興会					○		○									
国立研究開発法人理化学研究所					○		○					○			○	○
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構						○					○					
独立行政法人日本スポーツ振興センター					○		○				○	○				
独立行政法人日本芸術文化振興会					○						○					
独立行政法人日本学生支援機構					○		○									
国立研究開発法人海洋研究開発機構						○							○			
独立行政法人国立高等専門学校機構			○								○	○			○	○
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構					○						○					
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構						○	○				○			○		

組織名称	12. 中小石油販売業者に対する配慮					13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮					14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。					
	石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記に該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	災害時において協定を締結している石油組合と石油組合以外にも燃料供給協定を締結している	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分譲・分割による調達を行っている	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役員契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の取組の具体的な内容	特に配慮していない	競争契約において、地域適度な地域要件の設定等、小規模事業者の受注機会を増大させた	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等を増大させるよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力等をいかに創出工夫の価値を適切に評価	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化するよう努めること、IP等又は人材説明会を周知を行った
国立大学法人北海道大学	○		○				○					○				
国立大学法人北海道教育大学				○			○					○	○			
国立大学法人室蘭工業大学							○									
国立大学法人北海道国立大学機構						○	○		○	※		○				
国立大学法人旭川医科大学						○	○									
国立大学法人弘前大学	○					○	○					○				○
国立大学法人岩手大学	○	○	○								○					
国立大学法人東北大学						○	○					○			○	
国立大学法人宮城教育大学						○	○									
国立大学法人秋田大学						○	○					○				
国立大学法人山形大学				○								○				
国立大学法人福島大学						○	○					○			○	
国立大学法人茨城大学						○					○	○				
国立大学法人筑波大学						○	○					○				
国立大学法人筑波技術大学				○			○					○				
国立大学法人宇都宮大学						○					○	○				
国立大学法人群馬大学	○						○		○	※		○				
国立大学法人埼玉大学					○		○									
国立大学法人千葉大学					○		○									
国立大学法人東京大学				○			○									○
国立大学法人東京医科歯科大学					○		○					○				
国立大学法人東京外国語大学						○	○					○				
国立大学法人東京学芸大学						○	○					○				
国立大学法人東京農工大学						○	○				○					
国立大学法人東京藝術大学						○	○									
国立大学法人東京工業大学							○		○	※		○				
国立大学法人東京海洋大学						○	○					○	○			
国立大学法人お茶の水女子大学						○	○					○				
国立大学法人電気通信大学						○	○				○					
国立大学法人一橋大学						○	○					○				
国立大学法人横浜国立大学				○			○									
国立大学法人新潟大学	○					○	○					○				
国立大学法人長岡技術科学大学							○					○				
国立大学法人上越教育大学						○	○		○	※		○				
国立大学法人富山大学						○	○				○				○	○
国立大学法人金沢大学						○	○					○				
国立大学法人福井大学							○									
国立大学法人山梨大学						○	○		○	※						
国立大学法人信州大学	○					○	○					○				
国立大学法人静岡大学						○	○									
国立大学法人浜松医科大学	○					○	○					○				
国立大学法人東海国立大学機構						○	○					○				○

組織名称	12. 中小石油販売業者に対する配慮					13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮					14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。					
	石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記に該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	災害時において協定を締結している石油組合と石油組合以外にも燃料供給協定を締結している	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分譲・分譲による調達を行っている	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役員契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の取組の実施の具体的内容	特に配慮していない	競争契約において、地域適度な地域要件の設け等、小規模事業者の受注機会を拡大した	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業受注機会を増大させるよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力等をいかに創出したか、創意工夫の価値を適切に評価	元請事業者が外注先との書面において作業内容等を明確化するよう努めること、IP等又は人材説明会を周知を行った
国立大学法人愛知教育大学						○					○	○				
国立大学法人名古屋工業大学					○						○	○				○
国立大学法人豊橋技術科学大学					○						○	○				
国立大学法人三重大学						○	○									
国立大学法人滋賀大学						○					○	○				
国立大学法人滋賀医科大学						○	○					○				
国立大学法人京都大学						○	○					○				
国立大学法人京都教育大学						○	○					○				
国立大学法人京都市芸繊維大学						○	○					○				
国立大学法人大阪大学						○	○									
国立大学法人大阪教育大学						○	○				○					
国立大学法人兵庫教育大学					○							○				
国立大学法人神戸大学					○							○				
国立大学法人奈良国立大学機構			○				○				○	○				
国立大学法人和歌山大学	○		○				○					○				
国立大学法人鳥取大学						○	○					○			○	
国立大学法人島根大学	○						○		○	※		○				
国立大学法人岡山大学						○	○									
国立大学法人広島大学						○	○				○	○				○
国立大学法人山口大学						○	○					○				
国立大学法人徳島大学						○	○					○				
国立大学法人鳴門教育大学			○				○								○	
国立大学法人香川大学							○					○				
国立大学法人愛媛大学						○	○					○				
国立大学法人高知大学			○				○									○
国立大学法人福岡教育大学						○	○				○					
国立大学法人九州大学	○			○			○				○	○				
国立大学法人九州工業大学						○	○					○				
国立大学法人佐賀大学						○	○									
国立大学法人長崎大学						○	○					○				
国立大学法人熊本大学	○	○	○				○									
国立大学法人大分大学	○		○								○	○				
国立大学法人宮崎大学						○	○					○				
国立大学法人鹿児島大学						○	○				○	○				
国立大学法人鹿児島大学						○	○				○	○				
国立大学法人琉球大学						○	○				○	○				
国立大学法人政策研究大学院大学						○	○				○					
国立大学法人総合研究大学院大学					○		○					○				
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学						○	○				○	○				
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学							○					○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構						○	○	○			○	○	○			○
大学共同利用機関法人自然科学研究機構						○	○				○	○			○	
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構						○	○									

組織名称	12. 中小石油販売業者に対する配慮						13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮					14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。					
	石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	災害時において協定を締結している石油組合と締結している	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と締結している	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と締結している	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役員契約について、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した	その他の取組を実施している	その他の取組の実施内容	特に配慮していない	競争契約において、地価などの適切な地域要件の設定等、小規模事業者の注目を図った	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注を拡大させるよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力等をいかに創出工夫の価値を適切に評価	元請事業者が外注先との書面において作業内容等を明確化するよう努めること、HP等又は人材説明会で周知を行った	
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構						○	○					○					
日本私立学校振興・共済事業団						○					○						
厚生労働省所管	3	0	3	3	5	8	7	1	3			11	3	5	1	1	3
独立行政法人勤労者退職金共済機構					○							○					
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構						○	○						○				
独立行政法人福祉医療機構						○						○					
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園			○									○					
独立行政法人労働政策研究・研修機構					○		○										
独立行政法人労働者健康安全機構	○			○			○	○	○	※		○					○
独立行政法人国立病院機構	○		○	○					○	※		○	○	○	○	○	○
独立行政法人医薬品医療機器総合機構					○							○					
年金積立金管理運用独立行政法人					○							○					
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所						○						○					
独立行政法人地域医療機能推進機構	○			○			○		○	※		○	○				○
国立研究開発法人国立がん研究センター						○						○					
国立研究開発法人国立循環器病研究センター						○						○					
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター						○						○					
国立研究開発法人国立国際医療研究センター			○				○										
国立研究開発法人国立成育医療研究センター						○						○					
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター						○						○					
日本年金機構						○	○						○				
農林水産省所管	0	0	0	0	5	5	4	0	1			5	1	2	0	0	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター						○	○						○				
独立行政法人家畜改良センター						○	○			○	※						
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構						○	○										
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター						○	○					○					
国立研究開発法人森林研究・整備機構					○		○					○	○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構					○		○										
独立行政法人農畜産業振興機構					○							○					
独立行政法人農業者年金基金					○							○					
独立行政法人農林漁業信用基金					○							○					
日本中央競馬会					○							○					
経済産業省所管	0	0	0	0	6	3	7	0	1			1	1	1	0	0	4
独立行政法人経済産業研究所					○				○	※							
独立行政法人工業所有権情報・研修館					○		○										○
国立研究開発法人産業技術総合研究所					○		○										
独立行政法人製品評価技術基盤機構					○		○										
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構					○		○										○
独立行政法人情報処理推進機構					○												○
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構					○		○										
独立行政法人中小企業基盤整備機構					○							○	○	○			○
独立行政法人日本貿易振興機構					○		○										

組織名称	12. 中小石油販売業者に対する配慮						13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮					14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。				
	石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記に該当するものを全て選択してください。						下記項目において該当するものを全て選択してください。					下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している	災害時において協定を締結している石油組合と石油組合においても燃料供給協定を締結している	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と随意に燃料供給を受けている	平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分譲・分割による調達を行っている	平時においては燃料調達を行うことがない	平時においては特に配慮していない	人件費比率の高い役員契約にて、業務内容に応じて部分払い（毎月払い等）を実施した	官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾している	その他の取組を実施している	その他の取組の実施の具体的内容	特に配慮していない	競争契約において、地域適度な地域要件の設定等、小規模事業者の受注機会を増大させた	地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進	「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した	女性・青年による新規開業や、企画力・提案力をいかに創出工夫の価値を適切に評価	元請事業者が外注先とあらかじめ書面において作業内容等を明確化するよう努めること、IP等又は人材説明会を周知を行った
国土交通省所管	1	0	0	1	2	11	4	1	0		11	3	3	0	1	2
国立研究開発法人土木研究所						○					○					
国立研究開発法人建築研究所						○					○					○
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所						○					○					
独立行政法人海技教育機構						○	○									
独立行政法人航空大学校						○					○					
独立行政法人自動車技術総合機構						○					○					
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構						○	○					○	○		○	○
独立行政法人国際観光振興機構											○					
独立行政法人水資源機構	○			○			○					○	○			
独立行政法人自動車事故対策機構						○					○					
独立行政法人空港周辺整備機構						○					○					
独立行政法人都市再生機構					○		○	○				○	○			
独立行政法人奄美群島振興開発基金						○					○					
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構					○						○					
独立行政法人住宅金融支援機構						○					○					
環境省所管	0	0	0	0	1	1	1	0	0		1	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所						○	○									
独立行政法人環境再生保全機構					○						○					
防衛省所管	0	0	0	0	0	1	1	0	0		0	0	1	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構						○	○						○			

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等								16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。								年度途中で最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。							
	ダンピング防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実績価格等を踏まえた精算に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査準備金格をより契約する場、最低賃金額を下げないことを確認している	低入札価格調査準備金格を下げた場合には、当該案件全て公表している	特に配慮していない	あらかじめ最低賃金額を見越して予算を確保し、契約反響するよう努めている	人件費の単価が改定された場合に、適切な単価見直しを行う旨を契約に入れている	発注機関側から受注企業に直に対しい見直しの必要があるか確認を行った	受注企業から見直しが出た場合、妥当であるか判断できる場合は、契約金額の見直しについて応じたこととした	その他の実施	その他の実施の具体的な内容	特に対応はしていない	受注企業からの見直しがあった場合、出しても協議していない
衆議院及び国立国会図書館		○	○	○	○	○	○		○		○	○				
参議院		○	○		○		○				○	○				
最高裁判所	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	※		
会計検査院		○	○		○	○						○				
内閣・内閣府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	
デジタル庁			○		○				○							
復興庁					○				○			○				
総務省	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○				
法務省	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○				
外務省		○	○		○		○				○	○				
財務省	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
文部科学省	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	※		
厚生労働省	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○	
農林水産省	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
経済産業省		○	○		○		○				○	○	○			
国土交通省	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
環境省		○	○	○	○	○	○				○	○	○			
防衛省	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
国計	10	16	17	11	18	13	15	2	12	8	15	17	3		2	0
公庫等計	58	137	149	57	148	67	95	7	37	17	99	138	7		18	0
国等計	68	153	166	68	166	80	110	9	49	25	114	155	10		20	0

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等								16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。								年度途中で最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。							
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実績価格等を踏まえ、見積りに基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りの事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査を一回りより価格により落札者と契約する場合は、最低賃金額を下回る人件費であることを確認している	低入札価格調査を一回りより価格で契約した場合は、当該案件を公表している	特に配慮していない	あらかじめ最低賃金額を見越して予算を確保し、契約反響を踏まえて調整するよう努めている	人件費の単価が改定された場合に、適度な単価見直しを行う旨を契約書に盛り込んでいる	発注機関側から受注企業に対し見直しが必要かどうか確認を行った	受注企業から申し出があった場合には、妥当である場合には最低賃金額の見直しについて応じたこととした	その他の実施	その他の取組の具体的な内容	特に対応はしていない	受注企業からの申し出があっても協議していない
内閣府所管	1	1	4	0	3	1	1	0	1	1	3	4	0	0	0	
独立行政法人国立公文書館		○			○						○	○				
独立行政法人国民生活センター			○									○				
独立行政法人北方領土問題対策協会			○		○				○							
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○		○		○	○	○				○	○				
沖縄振興開発金融公庫			○								○	○				
総務省所管	1	1	3	0	2	1	1	0	1	0	2	1	1	0	0	
独立行政法人統計センター			○		○								○	※		
国立研究開発法人情報通信研究機構		○	○		○	○	○				○					
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○		○						○		○	○				
法務省所管	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	
日本司法支援センター		○	○	○							○	○				
外務省所管	1	1	2	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	
独立行政法人国際協力機構	○	○	○		○		○									
独立行政法人国際交流基金			○		○									○		
財務省所管	1	0	2	2	2	0	1	0	0	0	1	2	0	1	0	
独立行政法人酒類総合研究所				○										○		
独立行政法人造幣局			○		○							○				
独立行政法人国立印刷局	○		○	○	○		○				○	○				
文部科学省所管	36	104	96	41	101	48	71	2	24	12	71	95	4	6	0	
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所		○	○		○		○					○				
独立行政法人大学入試センター		○	○		○		○				○	○				
独立行政法人国立青少年教育振興機構		○	○		○							○				
独立行政法人国立女性教育会館		○			○				○		○	○				
独立行政法人国立科学博物館		○	○	○	○		○				○	○				
国立研究開発法人物質・材料研究機構		○			○							○				
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○	○			○	○					○	○				
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	○	○	○	○	○	○						○				
独立行政法人国立美術館		○			○	○								○		
独立行政法人国立文化財機構	○	○	○		○					○	○	○				
独立行政法人教職員支援機構		○	○		○		○					○				
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○	○	○	○	○			○			○				
独立行政法人日本学術振興会								○				○				
国立研究開発法人理化学研究所		○	○	○	○	○	○					○				
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構			○		○	○					○	○				
独立行政法人日本スポーツ振興センター		○	○	○	○	○					○	○				
独立行政法人日本芸術文化振興会		○	○		○	○				○						
独立行政法人日本学生支援機構		○	○		○						○	○				
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○			○							○				
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	※		
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○	○	○	○	○	○				○	○				
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○		○	○						○				

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等								16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。															
	ダンピング防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実績価格等を踏まえたに基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査を一回より複数回実施する場 合、最低賃金額を下げること を確認している	低入札価格調査を一回より複数回実施した場 合、当該案件を公表している	特に配慮していない	あらかじめ最低金額を見越して予算を確保し、契約反響を察するよう努めている	人件費の単価が改定された場合に、適切な単価を見直しを行う旨を契約書に盛り込んでいる	発注機関から受注企業に対し見直しが必要かどうか確認を行った	受注企業からの見直しがあった場合、妥当である場合には契約金額の見直しについて応じたこととした	その他の実施	その他の実施の具体的な内容	特に対応していない	受注企業からの申し出があっても協議していない
国立大学法人北海道大学		○	○	○	○	○			○		○					
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○	○	○	○			○		○					
国立大学法人室蘭工業大学		○	○		○	○				○						
国立大学法人北海道国立大学機構	○	○	○	○	○	○			○		○					
国立大学法人旭川医科大学		○	○		○				○	○						
国立大学法人弘前大学	○	○	○		○											
国立大学法人岩手大学		○								○	○			○		
国立大学法人東北大学	○	○	○		○	○			○		○					
国立大学法人宮城教育大学		○	○		○	○			○		○					
国立大学法人秋田大学	○	○	○	○	○	○				○	○					
国立大学法人山形大学	○	○	○		○	○				○						
国立大学法人福島大学		○	○		○	○										
国立大学法人茨城大学	○	○	○	○	○	○			○		○					
国立大学法人筑波大学		○	○		○					○	○					
国立大学法人筑波技術大学		○	○							○	○					
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○	○	○	○					○					
国立大学法人群馬大学	○	○	○		○	○			○							
国立大学法人埼玉大学		○	○	○	○	○					○	○				
国立大学法人千葉大学		○	○		○						○	○	○	※		
国立大学法人東京大学	○	○	○	○						○	○					
国立大学法人東京医科歯科大学		○	○		○	○					○	○				
国立大学法人東京外国語大学		○	○	○	○	○						○				
国立大学法人東京学芸大学	○	○	○	○	○	○								○		
国立大学法人東京農工大学		○	○	○	○	○					○					
国立大学法人東京藝術大学		○	○		○	○			○							
国立大学法人東京工業大学		○	○		○	○				○	○					
国立大学法人東京海洋大学		○	○		○	○					○	○				
国立大学法人お茶の水女子大学		○	○		○	○					○	○				
国立大学法人電気通信大学	○										○	○				
国立大学法人一橋大学	○	○	○		○	○					○	○				
国立大学法人横浜国立大学	○	○	○		○						○					
国立大学法人新潟大学		○	○	○	○	○					○	○				
国立大学法人長岡技術科学大学		○	○		○	○					○	○				
国立大学法人上越教育大学	○	○			○	○					○	○				
国立大学法人富山大学	○	○	○		○	○					○	○				
国立大学法人金沢大学		○	○		○	○					○	○				
国立大学法人福井大学		○	○								○	○				
国立大学法人山梨大学	○	○	○	○	○	○				○	○					
国立大学法人信州大学	○	○	○	○	○	○					○	○				
国立大学法人静岡大学		○	○		○				○		○	○				
国立大学法人浜松医科大学		○	○		○	○			○		○	○				
国立大学法人東海国立大学機構		○	○		○	○					○					

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等							16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。							年度途中に最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。							
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実績価格等を踏まえた見積りに基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査を繰り返すことにより、最低賃金額を下げないことを確認している	低入札価格調査準備金格を下回る格で契約した場合は、当該案件を公表している	特に配慮していない	あらかじめ最低金額を見越して予算を確保し、契約反響を察するよう努めている	人件費の単価が改定された場合に、適切な単価を見直しを行う旨を契約書に盛り込んでいる	発注機関から受注企業に対し、見直しが必要かどうか確認を行った	受注企業から見直しがあった場合は、妥当であるか判断し、必要に応じて対応した	その他の実施	その他の取組の具体的な内容	特に対応していない
国立大学法人愛知教育大学		○	○	○	○				○	○	○				
国立大学法人名古屋工業大学		○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人豊橋技術科学大学		○	○	○	○	○					○				
国立大学法人三重大学	○		○		○									○	
国立大学法人滋賀大学		○	○		○						○				
国立大学法人滋賀医科大学		○	○		○	○			○	○	○				
国立大学法人京都大学		○	○	○	○	○		○							
国立大学法人京都教育大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人大阪大学	○	○	○	○	○	○					○	○	○	※	
国立大学法人大阪教育大学		○	○		○					○	○				
国立大学法人兵庫教育大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人神戸大学		○	○	○	○	○		○							
国立大学法人奈良国立大学機構		○	○		○									○	
国立大学法人和歌山大学		○	○	○	○	○					○				
国立大学法人鳥取大学	○	○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人島根大学		○	○		○	○				○					
国立大学法人岡山大学	○	○	○	○	○	○		○		○	○				
国立大学法人広島大学		○	○		○	○		○		○	○				
国立大学法人山口大学	○	○	○		○	○		○			○				
国立大学法人徳島大学		○	○	○	○	○				○					
国立大学法人鳴門教育大学		○	○		○						○				
国立大学法人香川大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人愛媛大学		○	○		○	○		○							
国立大学法人高知大学	○	○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人福岡教育大学		○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人九州大学	○	○	○	○	○	○		○			○				
国立大学法人九州工業大学	○	○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人佐賀大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人長崎大学		○	○		○	○		○							
国立大学法人熊本大学		○	○		○	○					○				
国立大学法人大分大学		○	○	○	○	○					○				
国立大学法人宮崎大学		○	○	○	○	○				○	○				
国立大学法人鹿児島大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人鹿屋体育大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人琉球大学		○	○		○	○					○				
国立大学法人政策研究大学院大学							○							○	
国立大学法人総合研究大学院大学		○	○		○	○				○	○				
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○	○	○		○	○		○		○	○				
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学		○	○		○	○				○	○				
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○	○	○	○		○		○	○	○	○	※	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○	○		○	○				○	○				
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構		○	○	○	○	○				○	○				

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等								16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。								年度途中で最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。							
	ダンピング防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実績価格等を踏まえたに基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りの事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準をより厳格にする場合約する場合約しないことを確認している	低入札価格調査基準をより厳格にする場合約する場合約しないことを公表している	特に配慮していない	あらかじめ最低金額を見越して予算を確保し、契約反転するよう努めている	人件費の単価が改定された場合に、適度な単価見直しを行う旨を契約に入れている	発注機関側から受注企業に対し見直しが必要かどうか確認を行った	受注企業から申し出があった場合、妥当である場合には契約金額の見直しについて応じたこととした	その他の実施	その他の取組の具体的な内容	特に対応はしていない	受注企業からの申し出も協議していない
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構		○	○		○	○					○	○				
日本私立学校振興・共済事業団		○	○									○				
厚生労働省所管	5	9	12	5	9	4	4	2	5	2	6	14	1		3	0
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○				○							○				
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構			○	○							○	○				
独立行政法人福祉医療機構	○				○						○	○				
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		○	○						○			○				
独立行政法人労働政策研究・研修機構			○		○	○						○				
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○				
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○				
独立行政法人医薬品医療機器総合機構			○		○							○				
年金積立金管理運用独立行政法人															○	
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○										○				
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○					○	○	○	○	○	※		
国立研究開発法人国立がん研究センター			○									○				
国立研究開発法人国立循環器病研究センター								○	○							
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター		○	○												○	
国立研究開発法人国立国際医療研究センター			○	○								○				
国立研究開発法人国立成育医療研究センター		○	○												○	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター								○				○				
日本年金機構		○	○		○	○	○				○	○				
農林水産省所管	2	7	8	2	9	2	5	0	1	1	3	7	1		2	0
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○	○		○	○	○					○				
独立行政法人家畜改良センター		○	○		○							○				
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○	○		○				○		○	※		
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		○	○		○						○	○				
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○			○		○		○	○	○	○				
国立研究開発法人水産研究・教育機構		○	○		○	○	○					○				
独立行政法人農畜産業振興機構			○									○				
独立行政法人農業者年金基金			○		○										○	
独立行政法人農林漁業信用基金			○												○	
日本中央競馬会		○		○	○		○					○				
経済産業省所管	4	4	8	2	5	2	2	1	3	0	1	5	0		1	0
独立行政法人経済産業研究所			○									○				
独立行政法人工業所有権情報・研修館			○		○		○					○				
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○									○				
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○		○	○						○				
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構		○	○	○	○	○	○		○							
独立行政法人情報処理推進機構								○	○							
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○		○												○	
独立行政法人中小企業基盤整備機構		○	○		○						○	○				
独立行政法人日本貿易振興機構	○		○	○	○				○							

組織名称	15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等								16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し							
	下記項目において該当するものを全て選択してください。								年度途中で最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください。							
	ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した	公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた	発注に当たって、最新の実績価格等を踏まえた精算に基づき予定価格を作成した	工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた	低入札価格調査制度を活用している	低入札価格調査基準より契約する場合は、最低賃金額を下回らないことを確認している	低入札価格調査基準を一回り落札者として、当該案件全てを公表している	特に配慮していない	あらかじめ最低賃金額を見越して予算を確保し、契約反響するよう努めている	人件費の単価が改定された場合に、適切な単価見直しを行う旨を契約書に入れている	発注機関側から受注企業に直に見直しが必要かどうか確認を行った	受注企業から見直しがあった場合、妥当である場合には、契約金額の見直しについて応じた	その他の実施	その他の取組の具体的な内容	特に対応していない	受注企業から見直しがあっても協議していない
国土交通省所管	7	7	10	4	12	8	7	2	2	1	10	8	0		4	0
国立研究開発法人土木研究所		○	○	○	○	○	○				○	○				
国立研究開発法人建築研究所	○	○	○		○	○					○	○			○	
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所					○	○					○	○				
独立行政法人海技教育機構					○	○	○				○	○				
独立行政法人航空大学校			○		○		○				○	○				
独立行政法人自動車技術総合機構		○	○		○										○	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○	○	○	○	○				○	○				
独立行政法人国際観光振興機構								○								
独立行政法人水資源機構	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○				
独立行政法人自動車事故対策機構			○		○				○		○					
独立行政法人空港周辺整備機構	○	○	○	○	○	○	○				○	○			○	
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○	○	○	○				○	○				
独立行政法人奄美群島振興開発基金								○							○	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○		○							○	○					
独立行政法人住宅金融支援機構	○				○						○	○				
環境省所管	0	1	2	0	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所		○	○		○	○										
独立行政法人環境再生保全機構			○		○		○									
防衛省所管	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0		0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構		○	○		○		○				○	○				

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮								
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。								
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能なよう弾力的な運用に努めた	少額契約に際し、契約履行の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先にも含めるよう努めた	見積りが固定化しないよう、小企業者や国等と新規業者にも配慮した	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の実施の具体的内容	特に取組んでいない
衆議院及び国立国会図書館	○	○	○						
参議院	○	○	○						
最高裁判所	○	○	○	○					
会計検査院	○	○	○						
内閣・内閣府	○	○	○	○			○	※	○
デジタル庁	○	○	○	○			○	※	
復興庁	○	○							
総務省	○	○	○	○					
法務省	○	○	○	○					
外務省	○	○							
財務省	○	○	○	○					
文部科学省	○	○	○	○					
厚生労働省	○	○	○	○					○
農林水産省	○	○	○	○					
経済産業省	○	○	○	○					
国土交通省	○	○	○	○	○	○			
環境省	○	○	○	○					
防衛省	○	○	○	○					
国計	18	18	16	13	1	1	2		2
公庫等計	161	156	95	28	1	1	3		6
国等計	179	174	111	41	2	2	5		8

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮								
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。								
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過積に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過積に求めなかった	少額契約に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過積に求めなかった	見積りが確定しないよう、小企業者や国等と新規中小企業者にも配慮した	トライアル発注制度等を利用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の実施の具体的内容	特に取組んでいない
内閣府所管	5	3	3	1	0	0	0		0
独立行政法人国立公文書館	○	○							
独立行政法人国民生活センター	○	○							
独立行政法人北方領土問題対策協会	○		○						
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	○	○	○	○					
沖縄振興開発金融公庫	○		○						
総務省所管	2	2	2	2	0	0	0		0
独立行政法人統計センター	○	○	○	○					
国立研究開発法人情報通信研究機構		○							
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	○		○	○					
法務省所管	1	1	1	0	0	0	0		0
日本司法支援センター	○	○	○						
外務省所管	2	2	1	0	0	0	0		0
独立行政法人国際協力機構	○	○							
独立行政法人国際交流基金	○	○	○						
財務省所管	3	3	2	1	0	0	0		0
独立行政法人酒類総合研究所	○	○	○						
独立行政法人造幣局	○	○							
独立行政法人国立印刷局	○	○	○	○					
文部科学省所管	98	98	57	13	1	0	2		4
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	○	○	○						
独立行政法人大学入試センター	○	○	○						
独立行政法人国立青少年教育振興機構	○	○							
独立行政法人国立女性教育会館	○	○							
独立行政法人国立科学博物館	○								
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○	○							
国立研究開発法人防災科学技術研究所	○	○							
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	○								
独立行政法人国立美術館	○	○							
独立行政法人国立文化財機構	○	○			○				
独立行政法人教職員支援機構	○	○	○						
国立研究開発法人科学技術振興機構	○	○							
独立行政法人日本学術振興会	○	○							
国立研究開発法人理化学研究所	○	○	○						
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	○	○							
独立行政法人日本スポーツ振興センター	○	○	○						
独立行政法人日本芸術文化振興会	○	○							
独立行政法人日本学生支援機構		○							
国立研究開発法人海洋研究開発機構	○								
独立行政法人国立高等専門学校機構	○	○	○	○					
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	○	○	○	○					
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	○	○	○						

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮								
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。								
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設けに際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額契約に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見取り先に含めるよう努めた	見積り先が固定化しないよう、小企業者や国等と連携し、新規中小企業者にも配慮した	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の実施の具体的内容	特に取組んでいない
国立大学法人北海道大学	○	○	○						
国立大学法人北海道教育大学	○	○	○	○					
国立大学法人室蘭工業大学	○	○	○						
国立大学法人北海道国立大学機構	○	○	○						
国立大学法人旭川医科大学	○	○	○						
国立大学法人弘前大学	○	○	○						
国立大学法人岩手大学		○							
国立大学法人東北大学	○	○	○	○					
国立大学法人宮城教育大学	○	○	○						
国立大学法人秋田大学	○	○	○						
国立大学法人山形大学	○	○	○						
国立大学法人福島大学	○	○	○						
国立大学法人茨城大学	○	○	○						
国立大学法人筑波大学	○	○	○						
国立大学法人筑波技術大学	○	○	○						
国立大学法人宇都宮大学	○	○	○						
国立大学法人群馬大学	○	○							
国立大学法人埼玉大学	○	○							
国立大学法人千葉大学	○	○		○					
国立大学法人東京大学	○	○							
国立大学法人東京医科歯科大学	○	○							
国立大学法人東京外国語大学	○	○	○						
国立大学法人東京学芸大学	○	○							
国立大学法人東京農工大学									○
国立大学法人東京藝術大学	○	○	○			○	※		
国立大学法人東京工業大学	○	○	○						
国立大学法人東京海洋大学	○	○							
国立大学法人お茶の水女子大学	○	○	○						
国立大学法人電気通信大学	○	○	○						
国立大学法人一橋大学	○	○	○						
国立大学法人横浜国立大学	○	○	○						
国立大学法人新潟大学	○	○	○						
国立大学法人長岡技術科学大学	○	○	○						
国立大学法人上越教育大学	○	○	○	○					
国立大学法人富山大学	○	○	○						
国立大学法人金沢大学	○	○	○						
国立大学法人福井大学	○	○	○						
国立大学法人山梨大学	○	○							
国立大学法人信州大学	○	○							
国立大学法人静岡大学	○	○							
国立大学法人浜松医科大学	○	○	○			○	※		
国立大学法人東海国立大学機構	○	○	○						

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮								
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。								
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額契約に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先にも含めるよう努めた	見積先が固定化しないよう、小企業者や国等と新規中小企業者にも配慮した	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の実施の具体的内容	特に取組んでいない
国立大学法人愛知教育大学	○	○	○						
国立大学法人名古屋工業大学	○	○	○						
国立大学法人豊橋技術科学大学	○	○							
国立大学法人三重大学	○	○							
国立大学法人滋賀大学	○	○							
国立大学法人滋賀医科大学		○							
国立大学法人京都大学	○	○							
国立大学法人京都教育大学									○
国立大学法人京都工芸繊維大学	○	○	○						
国立大学法人大阪大学	○	○							
国立大学法人大阪教育大学		○							
国立大学法人兵庫教育大学	○	○							
国立大学法人神戸大学		○							
国立大学法人奈良国立大学機構	○		○						
国立大学法人和歌山大学	○	○	○	○					
国立大学法人鳥取大学	○	○	○	○					
国立大学法人島根大学	○	○							
国立大学法人岡山大学	○	○	○	○					
国立大学法人広島大学									○
国立大学法人山口大学	○	○	○						
国立大学法人徳島大学	○	○	○						
国立大学法人鳴門教育大学	○	○							
国立大学法人香川大学	○	○							
国立大学法人愛媛大学	○	○							
国立大学法人高知大学	○	○	○						
国立大学法人福岡教育大学	○	○	○						
国立大学法人九州大学	○	○	○	○					
国立大学法人九州工業大学	○	○	○						
国立大学法人佐賀大学		○		○					
国立大学法人長崎大学	○	○							
国立大学法人熊本大学	○	○							
国立大学法人大分大学	○								
国立大学法人宮崎大学	○	○	○						
国立大学法人鹿児島大学	○	○							
国立大学法人鹿児島体育大学	○								
国立大学法人琉球大学	○	○	○	○					
国立大学法人政策研究大学院大学									○
国立大学法人総合研究大学院大学	○	○							
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	○	○							
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	○	○	○						
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○	○	○	○					
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	○	○							
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○	○	○						

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮								
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。								
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた	少額契約に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中・小企業者を見積り先にも含めるよう努めた	見積先が固定化しないよう、小企業者や国等と新規中・小企業者にも配慮した	トライアル発注制度等を活用して、新規中・小企業者への受注機会の増大を図った	地方公共団体と連携して、地域の新規中・小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の実施の具体的な内容	特に取組んでいない
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	○	○	○						
日本私立学校振興・共済事業団		○							
厚生労働省所管	16	15	9	5	0	0	0		0
独立行政法人勤労者退職金共済機構	○	○							
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	○	○	○	○					
独立行政法人福祉医療機構	○	○	○	○					
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	○	○							
独立行政法人労働政策研究・研修機構		○							
独立行政法人労働者健康安全機構	○	○	○	○					
独立行政法人国立病院機構	○	○	○	○					
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	○								
年金積立金管理運用独立行政法人	○	○	○						
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	○								
独立行政法人地域医療機能推進機構	○	○	○	○					
国立研究開発法人国立がん研究センター	○	○							
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	○								
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	○	○							
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	○	○	○						
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	○	○	○						
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター		○							
日本年金機構	○	○	○						
農林水産省所管	9	9	7	2	0	1	0		1
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	○	○	○						
独立行政法人家畜改良センター	○	○	○						
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	○	○	○	○					
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	○	○	○						
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○	○	○			○			
国立研究開発法人水産研究・教育機構	○	○							
独立行政法人農畜産業振興機構	○	○							
独立行政法人農業者年金基金	○	○	○						
独立行政法人農林漁業信用基金	○	○	○	○					
日本中央競馬会									○
経済産業省所管	8	8	6	1	0	0	0		0
独立行政法人経済産業研究所		○							
独立行政法人工業所有権情報・研修館	○	○	○						
国立研究開発法人産業技術総合研究所	○	○	○						
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○	○	○						
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○	○	○						
独立行政法人情報処理推進機構	○	○							
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	○	○							
独立行政法人中小企業基盤整備機構	○	○	○	○					
独立行政法人日本貿易振興機構	○		○						

組織名称	17. 新規中小企業者への配慮								
	新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。								
	一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった	競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能なよう弾力的な運用に努めた	少額契約に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先にも含めるよう努めた	見積りが固定化しないよう、小企業者や国等と新規業者にも配慮した	トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った	地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた	その他の取組の実施	その他の取組の実施の具体的内容	特に取組んでいない
国土交通省所管	14	12	5	1	0	0	1		1
国立研究開発法人土木研究所	○	○							
国立研究開発法人建築研究所	○	○							
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	○	○	○						
独立行政法人海技教育機構	○	○							
独立行政法人航空大学校	○	○							
独立行政法人自動車技術総合機構	○	○	○						
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○	○	○						
独立行政法人国際観光振興機構	○	○							
独立行政法人水資源機構	○		○						
独立行政法人自動車事故対策機構	○								
独立行政法人空港周辺整備機構	○	○							
独立行政法人都市再生機構	○	○	○	○			○	※	
独立行政法人奄美群島振興開発基金									○
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	○	○							
独立行政法人住宅金融支援機構	○	○							
環境省所管	2	2	1	1	0	0	0		0
国立研究開発法人国立環境研究所	○	○							
独立行政法人環境再生保全機構	○	○	○	○					
防衛省所管	1	1	1	1	0	0	0		0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	○	○	○	○					

組織名称	18. 官公需適格組合の活用									
	(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特別の設定をしていますか。いずれかを選択してください。		(2) 令和4年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。							
	設定している	設定していない	物件				工事			
			官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
衆議院及び国立国会図書館		○	0	0	0	0	0	0	0	0
参議院		○	0	0	0	0	0	0	0	0
最高裁判所	○		37	21	3,227,482,634	4,931,673	3	3	2,038,217	1,038,217
会計検査院		○	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣・内閣府	○		5	3	28,163,207	17,038,694	0	0	0	0
デジタル庁		○	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁		○	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省		○	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省		○	132	127	17,184,927	12,012,058	24	23	10,050,347	6,365,347
外務省		○	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	○		16	3	296,610,995	632,913	46	44	41,872,229	14,152,229
文部科学省	○		0	0	0	0	1	1	709,500	709,500
厚生労働省		○	3	1	4,865,828	77,256	0	0	0	0
農林水産省	○		9	2	16,520,931	3,491,581	6	0	147,106,868	0
経済産業省	○		2	2	1,298,270	1,298,270	0	0	0	0
国土交通省	○		89	78	297,277,441	41,180,341	28	4	2,614,911,176	47,511,176
環境省		○	4	4	2,404,809	2,404,809	0	0	0	0
防衛省	○		48	42	17,066,030	9,184,651	1	0	14,377,000	0
国計	8	10	345	283	3,908,875,072	92,252,246	109	75	2,831,065,337	69,776,469
公庫等計	18	160	601	584	269,660,469	110,843,103	14	13	28,212,360	21,304,360
国等計	26	170	946	867	4,178,535,541	203,095,349	123	88	2,859,277,697	91,080,829

組織名称	18. 官公需適格組合の活用									
	(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特別の設定をしていますが、いずれかを選択してください。		(2) 令和4年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。							
	設定している	設定していない	物件				工事			
			官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
内閣府所管	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立公文書館		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国民生活センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人北方領土問題対策協会		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人日本医療研究開発機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫		○	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省所管	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人統計センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人情報通信研究機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省所管	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
日本司法支援センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省所管	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国際協力機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国際交流基金		○	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省所管	2	1	7	7	573,529	573,529	0	0	0	0
独立行政法人酒類総合研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人造幣局	○		0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立印刷局	○		7	7	573,529	573,529	0	0	0	0
文科科学省所管	11	98	580	569	195,498,503	108,467,811	12	11	14,369,960	7,461,960
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人大学入試センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立青少年教育振興機構		○	20	20	806,611	806,611	1	1	37,400	37,400
独立行政法人国立女性教育会館		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立科学博物館		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人物質・材料研究機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人防災科学技術研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立美術館		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立文化財機構		○	16	16	1,696,309	1,696,309	0	0	0	0
独立行政法人教職員支援機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人科学技術振興機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本学術振興会		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人理化学研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本スポーツ振興センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本芸術文化振興会		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本学生支援機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人海洋研究開発機構		○	1	1	58,858	58,858	0	0	0	0
独立行政法人国立高等専門学校機構		○	3	3	287,110	287,110	0	0	0	0
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構		○	1	0	3,509,767	0	0	0	0	0

組織名称	18. 官公需適格組合の活用									
	(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。		(2) 令和4年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。							
	設定している	設定していない	物件				工事			
			官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
国立大学法人北海道大学	○		35	28	4,392,872	3,399,117	0	0	0	0
国立大学法人北海道教育大学	○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人室蘭工業大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人北海道国立大学機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人旭川医科大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人弘前大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人岩手大学	○		1	1	24,165,421	24,165,421	10	9	11,912,560	5,004,560
国立大学法人東北大学		○	45	45	201,057	201,057	0	0	0	0
国立大学法人宮城教育大学		○	1	1	5,720	5,720	0	0	0	0
国立大学法人秋田大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人山形大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人福島大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人茨城大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人筑波大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人筑波技術大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人宇都宮大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人群馬大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人埼玉大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人千葉大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京医科歯科大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京外国語大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京学芸大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京農工大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京藝術大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京工業大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東京海洋大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人お茶の水女子大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人電気通信大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人一橋大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人横浜国立大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人新潟大学		○	1	0	11,539,770	0	0	0	0	0
国立大学法人長岡技術科学大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人上越教育大学	○		3	3	1,838,393	1,838,393	0	0	0	0
国立大学法人富山大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人金沢大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人福井大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人山梨大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人信州大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人静岡大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人浜松医科大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人東海国立大学機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	18. 官公需適格組合の活用									
	(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。		(2) 令和4年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。							
	設定している	設定していない	物件				工事			
			官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
国立大学法人愛知教育大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人名古屋工業大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人豊橋技術科学大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人三重大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人滋賀大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人滋賀医科大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人京都大学	○		1	1	441,650	441,650	0	0	0	0
国立大学法人京都教育大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人京都工芸繊維大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人大阪大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人大阪教育大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人兵庫教育大学	○		1	1	10,880	10,880	0	0	0	0
国立大学法人神戸大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人奈良国立大学機構		○	24	24	751,692	751,692	0	0	0	0
国立大学法人和歌山大学		○	1	1	605,900	605,900	0	0	0	0
国立大学法人鳥取大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人島根大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人岡山大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人広島大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人山口大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人徳島大学		○	303	303	43,322,077	43,322,077	0	0	0	0
国立大学法人鳴門教育大学		○	104	104	19,973,403	19,973,403	0	0	0	0
国立大学法人香川大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人愛媛大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人高知大学		○	1	1	6,801,443	6,801,443	0	0	0	0
国立大学法人福岡教育大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人九州大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人九州工業大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人佐賀大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人長崎大学		○	2	0	70,987,400	0	0	0	0	0
国立大学法人熊本大学		○	12	12	2,689,601	2,689,601	0	0	0	0
国立大学法人大分大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人宮崎大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人鹿児島大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人鹿屋体育大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人琉球大学		○	4	4	1,412,569	1,412,569	0	0	0	0
国立大学法人政策研究大学院大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人総合研究大学院大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学		○	0	0	0	0	1	1	2,420,000	2,420,000
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0
大学共同利用機関法人自然科学研究機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	18. 官公需適格組合の活用									
	(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特別の設定をしていますが、いずれかを選択してください。		(2) 令和4年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。							
	設定している	設定していない	物件				工事			
			官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団		○	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省所管	0	18	8	4	9,535,661	751,388	1	1	13,365,000	13,365,000
独立行政法人勤労者退職金共済機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構		○	3	3	348,150	348,150	1	1	13,365,000	13,365,000
独立行政法人福祉医療機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人労働政策研究・研修機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人労働者健康安全機構		○	1	1	403,238	403,238	0	0	0	0
独立行政法人国立病院機構		○	4	0	8,784,273	0	0	0	0	0
独立行政法人医薬品医療機器総合機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人地域医療機能推進機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立がん研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立循環器病研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立国際医療研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立成育医療研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省所管	1	9	0	0	0	0	1	1	477,400	477,400
独立行政法人農林水産消費安全技術センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人家畜改良センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人森林研究・整備機構	○		0	0	0	0	1	1	477,400	477,400
国立研究開発法人水産研究・教育機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農畜産業振興機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農業者年金基金		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人農林漁業信用基金		○	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会		○	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省所管	2	7	2	2	924,610	924,610	0	0	0	0
独立行政法人経済産業研究所		○	1	1	111,600	111,600	0	0	0	0
独立行政法人工業所有権情報・研修館		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人産業技術総合研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人製品評価技術基盤機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人情報処理推進機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人中小企業基盤整備機構		○	1	1	813,010	813,010	0	0	0	0
独立行政法人日本貿易振興機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	18. 官公需適格組合の活用									
	(1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。		(2) 令和4年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。							
	設定している	設定していない	物件				工事			
			官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額
国土交通省所管	2	13	4	2	63,128,166	125,765	0	0	0	0
国立研究開発法人土木研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人建築研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人海技教育機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人航空大学校		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人自動車技術総合機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	○		2	0	63,002,401	0	0	0	0	0
独立行政法人国際観光振興機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人水資源機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人自動車事故対策機構		○	2	2	125,765	125,765	0	0	0	0
独立行政法人空港周辺整備機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人都市再生機構	○		0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人奄美群島振興開発基金		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人住宅金融支援機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省所管	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
国立研究開発法人国立環境研究所		○	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人環境再生保全機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省所管	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構		○	0	0	0	0	0	0	0	0

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和4年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額						
衆議院及び国立国会図書館	8	4	207,079,774	251,174	8	4	207,079,774	251,174		○	○		
参議院	6	5	34,515,261	987,261	6	5	34,515,261	987,261	○	○	○		
最高裁判所	18	2	1,021,357,709	1,627,637	58	26	4,250,878,560	7,597,527	○	○	○	○	○
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
内閣・内閣府	11	7	68,160,840	864,865	16	10	96,324,047	17,903,559	○	○	○	○	○
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0				○	
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
総務省	2	0	6,539,964	0	2	0	6,539,964	0	○	○	○	○	
法務省	110	86	656,341,232	18,414,433	266	236	683,576,506	36,791,838			○		
外務省	1	1	13,178,000	13,178,000	1	1	13,178,000	13,178,000			○	○	
財務省	33	24	321,802,193	23,837,311	95	71	660,285,417	38,622,453	○	○	○	○	
文部科学省	8	7	12,437,590	2,496,670	9	8	13,147,090	3,206,170	○	○	○	○	
厚生労働省	33	28	99,218,560	17,032,853	36	29	104,084,388	17,110,109	○	○	○	○	○
農林水産省	28	7	183,005,669	711,824	43	9	346,633,468	4,203,405	○	○	○	○	
経済産業省	5	3	4,540,448	4,056,406	7	5	5,838,718	5,354,676		○	○	○	
国土交通省	208	81	5,827,439,282	624,859,682	325	163	8,739,627,899	713,551,199	○	○	○	○	○
環境省	4	4	2,477,310	2,477,310	8	8	4,882,119	4,882,119	○	○	○	○	
防衛省	225	210	408,969,538	339,974,570	274	252	440,412,568	349,159,221	○	○	○	○	○
国計	700	469	8,867,063,370	1,050,769,996	1,154	827	15,607,003,779	1,212,798,711	11	13	17	13	5
公庫等計	1,902	1,520	1,596,884,903	161,706,110	2,517	2,117	1,894,757,732	293,853,573	56	90	129	80	45
国等計	2,602	1,989	10,463,948,273	1,212,476,106	3,671	2,944	17,501,761,511	1,506,652,284	67	103	146	93	50

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和4年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか、下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額						
内閣府所管	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	5	3	0
独立行政法人国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○	
総務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	1
独立行政法人統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立研究開発法人情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	○
法務省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
日本司法支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
外務省所管	1	1	405,540	405,540	1	1	405,540	405,540	1	2	1	1	0
独立行政法人国際協力機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人国際交流基金	1	1	405,540	405,540	1	1	405,540	405,540		○			
財務省所管	0	0	0	0	7	7	573,529	573,529	2	2	3	2	0
独立行政法人酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人国立印刷局	0	0	0	0	7	7	573,529	573,529	○	○	○	○	
文部科学省所管	1,667	1,308	1,351,600,373	123,223,567	2,259	1,888	1,561,468,836	239,153,338	26	54	76	48	28
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人国立青少年教育振興機構	7	7	1,345,102	1,345,102	28	28	2,189,113	2,189,113					○
独立行政法人国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立研究開発法人物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立研究開発法人防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○	
独立行政法人国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○	
独立行政法人国立文化財機構	2	2	1,055,780	1,055,780	18	18	2,752,089	2,752,089		○			
独立行政法人教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立研究開発法人科学技術振興機構	2	2	0	0	2	2	0	0		○	○		
独立行政法人日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人理化学研究所	5	2	45,539,149	220,220	5	2	45,539,149	220,220	○	○	○	○	
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	2	2	980,000	980,000	2	2	980,000	980,000			○		
独立行政法人日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○	
独立行政法人日本芸術文化振興会	2	1	101,325,490	74,890	2	1	101,325,490	74,890			○	○	○
独立行政法人日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立研究開発法人海洋研究開発機構	7	7	443,350	443,350	8	8	502,208	502,208					○
独立行政法人国立高等専門学校機構	13	13	3,151,995	3,151,995	16	16	3,439,105	3,439,105	○	○	○	○	
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構	1	1	3,600,000	3,600,000	2	1	7,109,767	3,600,000	○		○	○	

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和4年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか、下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額						
国立大学法人北海道大学	90	90	5,280,140	5,280,140	125	118	9,673,012	8,679,257					○
国立大学法人北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			
国立大学法人北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人弘前大学	7	1	243,083,824	662,933	7	1	243,083,824	662,933					○
国立大学法人岩手大学	0	0	0	0	11	10	36,077,981	29,169,981		○	○		
国立大学法人東北大学	1,332	993	369,422,546	64,935,857	1,377	1,038	369,623,603	65,136,914	○	○	○	○	
国立大学法人宮城教育大学	19	19	1,983,188	1,983,188	20	20	1,988,908	1,988,908			○		
国立大学法人秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人茨城大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人筑波大学	6	6	7,623,000	7,623,000	6	6	7,623,000	7,623,000			○	○	
国立大学法人筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			
国立大学法人宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人埼玉大学	1	0	33,090,475	0	1	0	33,090,475	0					○
国立大学法人千葉大学	13	12	40,033,950	222,750	13	12	40,033,950	222,750					○
国立大学法人東京大学	5	1	298,645,602	2,722,500	5	1	298,645,602	2,722,500					○
国立大学法人東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人東京藝術大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立大学法人電気通信大学	1	0	106,272,100	0	1	0	106,272,100	0		○			
国立大学法人一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		○
国立大学法人新潟大学	0	0	0	0	1	0	11,539,770	0	○	○	○	○	
国立大学法人長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人上越教育大学	0	0	0	0	3	3	1,838,393	1,838,393					○
国立大学法人富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人山梨大学	8	8	2,051,610	2,051,610	8	8	2,051,610	2,051,610		○			
国立大学法人信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○		

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和4年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか、下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額						
国立大学法人愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○				
国立大学法人名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		
国立大学法人豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		
国立大学法人三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○		○		
国立大学法人滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○	
国立大学法人滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人京都大学	46	44	24,544,960	1,339,140	47	45	24,986,610	1,780,790		○	○	○	
国立大学法人京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立大学法人京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○	
国立大学法人兵庫教育大学	0	0	0	0	1	1	10,880	10,880			○		
国立大学法人神戸大学	1	1	1,198,350	1,198,350	1	1	1,198,350	1,198,350		○	○	○	
国立大学法人奈良国立大学機構	1	1	987,800	987,800	25	25	1,739,492	1,739,492		○	○	○	
国立大学法人和歌山大学	0	0	0	0	1	1	605,900	605,900			○	○	
国立大学法人鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○		
国立大学法人島根大学	1	0	36,597,000	0	1	0	36,597,000	0	○	○	○	○	
国立大学法人岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
国立大学法人徳島大学	56	56	5,652,544	5,652,544	359	359	48,974,621	48,974,621	○	○	○	○	
国立大学法人鳴門教育大学	21	21	2,284,129	2,284,129	125	125	22,257,532	22,257,532				○	
国立大学法人香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人高知大学	0	0	0	0	1	1	6,801,443	6,801,443	○	○	○	○	○
国立大学法人福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	○
国立大学法人長崎大学	0	0	0	0	2	0	70,987,400	0					
国立大学法人熊本大学	0	0	0	0	12	12	2,689,601	2,689,601	○	○	○	○	
国立大学法人大分大学	2	2	7,409,254	7,409,254	2	2	7,409,254	7,409,254	○	○	○	○	
国立大学法人宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立大学法人鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人鹿児島体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
国立大学法人琉球大学	3	3	214,335	214,335	7	7	1,626,904	1,626,904			○		
国立大学法人政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○	
国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0					○
国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学	1	1	303,600	303,600	2	2	2,723,600	2,723,600			○		
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	3	3	2,453,000	2,453,000	3	3	2,453,000	2,453,000	○	○	○	○	
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○		
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	9	9	5,028,100	5,028,100	9	9	5,028,100	5,028,100					○

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について					
	(2) 令和4年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか、下記項目において該当するものを全て選択してください。					
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している	
官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額							
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0						○
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
厚生労働省所管	35	24	104,943,120	6,580,074	44	29	127,843,781	20,696,462	7	8	14	9	6	
独立行政法人勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○				○
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	17	14	9,727,874	5,236,684	21	18	23,441,024	18,949,834			○			○
独立行政法人福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
独立行政法人労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○		
独立行政法人労働者健康安全機構	16	10	52,922,446	1,343,390	17	11	53,325,684	1,746,628	○	○	○	○	○	
独立行政法人国立病院機構	2	0	42,292,800	0	6	0	51,077,073	0	○	○	○	○	○	
独立行政法人医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0						○
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0		○				
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	○					
独立行政法人地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	○	
国立研究開発法人国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
国立研究開発法人国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○		
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
国立研究開発法人国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○		
国立研究開発法人国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○		○	
国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
日本年金機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
農林水産省所管	5	3	108,374,041	522,500	6	4	108,851,441	999,900	4	5	6	3	4	
独立行政法人農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0						○
独立行政法人家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
国立研究開発法人国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0			○			○
国立研究開発法人森林研究・整備機構	3	3	522,500	522,500	4	4	999,900	999,900	○	○	○	○		
国立研究開発法人水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0						○
独立行政法人農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○			
独立行政法人農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○			
独立行政法人農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0						○
日本中央競馬会	2	0	107,851,541	0	2	0	107,851,541	0		○				
経済産業省所管	12	12	1,994,295	1,994,295	14	14	2,918,905	2,918,905	5	5	7	5	3	
独立行政法人経済産業研究所	2	2	410,760	410,760	3	3	522,360	522,360	○					
独立行政法人工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○			○
国立研究開発法人産業技術総合研究所	3	3	1,149,035	1,149,035	3	3	1,149,035	1,149,035		○	○	○		
独立行政法人製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○	○		
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
独立行政法人情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○		
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0						○
独立行政法人中小企業基盤整備機構	7	7	434,500	434,500	8	8	1,247,510	1,247,510	○	○	○	○	○	
独立行政法人日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○			

組織名称	18. 官公需適格組合の活用								19. 国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について				
	(2) 令和4年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入ください。								国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。				
	役務				合計				組織の長を含む組織幹部	会計部局	調達・契約を行っている部局課室	個々の契約業務を行っている窓口担当者	基本方針自体は共有していないが、自府省等で作成した「契約の方針」を周知・共有している
官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額	官公需適格組合との契約件数	うち随意契約件数	官公需適格組合との契約金額	うち随意契約金額						
国土交通省所管	182	172	29,567,534	28,980,134	186	174	92,695,700	29,105,899	5	7	11	5	3
国立研究開発法人土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
国立研究開発法人建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0		○			
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0		○	○	○	
独立行政法人海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
独立行政法人航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0					○
独立行政法人自動車技術総合機構	6	6	288,395	288,395	6	6	288,395	288,395	○	○	○	○	
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	2	0	63,002,401	0	○	○	○	○	
独立行政法人国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人水資源機構	115	115	20,843,899	20,843,899	115	115	20,843,899	20,843,899	○	○	○	○	
独立行政法人自動車事故対策機構	0	0	0	0	2	2	125,765	125,765			○		
独立行政法人空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○		
独立行政法人都市再生機構	61	51	8,435,240	7,847,840	61	51	8,435,240	7,847,840					○
独立行政法人奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人住宅金融支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0					○
環境省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0
国立研究開発法人国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0			○		
独立行政法人環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	
防衛省所管	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○	○	○	

【自由記載欄の回答】

1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。

【内閣・内閣府】

仕様書に性能、規格等必要な事項の明記及び十分な説明（東日本大震災・令和元年東日本台風・令和2年7月豪雨）

【財務省所管__独立行政法人造幣局】

ペナルティなしで納期の延長を行った（令和元年東日本台風）

【厚生労働省所管__独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

工事費の積算に伴う参考資料として、数量公開を実施。（東日本大震災・平成28年熊本地震）

2. 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮

(2) そのほか、中小企業・小規模事業者に対して講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。

【最高裁判所】

少額随意契約が可能な案件に関しては、できる限り中小企業及び小規模事業者を見積り依頼先に含めた。

【内閣・内閣府】

半導体を使用する物品について、契約業者から状況を聴取する等の調査を行い、納期延長の契約変更を実施した。

【総務省】

納期を設定する際、発注から納入までに要する期間をあらかじめ複数業者に聴取した。

【環境省】

少額購入は、地元企業を中心に購入等を実施している。

【財務省所管__独立行政法人造幣局】

新型コロナウイルス関係で生じた納期遅延については、延滞違約金を徴収しないで、相当期間の納期変更を行う対応をとった

【厚生労働省所管__独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園】

コロナウイルス感染症の影響により契約単価が高騰した消耗品（マスクやプラスチック手袋など）については、契約外として処理し、実勢価格で対応した。他、コロナウイルス感染症による配慮については、契約業者と相談の上、随時対応した。

【厚生労働省所管__独立行政法人国立病院機構】

コロナワクチン接種の受付を優先的に実施した。

3. 官公需情報の提供の徹底

その他の取組の実施（具体的に： ）

【最高裁判所】

県中小企業団体中央会に一般競争の発注に関連する情報を提供した。

【内閣・内閣府】

メルマガによる定期的な情報提供、県入札情報サービスに発注情報を掲載。

【財務省】

調達情報メールマガジンの配信（北陸財務局）

【防衛省】

不動産鑑定士協会等へ入札情報を提供。

【総務省所管__国立研究開発法人情報通信研究機構】

調達情報のメール配信サービス

【外務省所管__独立行政法人国際協力機構】

中小企業・小規模事業者を含む外部団体を対象に説明会・セミナーを行った。

【文部科学省所管__国立研究開発法人科学技術振興機構】

官公需ポータルサイトに配慮した調達情報掲載の最適化等

【文部科学省所管__国立大学法人浜松医科大学】

地元信用金庫と連携し、随意契約対象案件を複数件、同庫が取引のある複数企業に発注条件を提供し、見積もりを取得するスキームを行った。

【厚生労働省所管__独立行政法人地域医療機能推進機構】

参加業者増加のため、等級の拡大を行った。

【経済産業省所管__独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構】

入札・公募等に係る情報を希望する中小企業・小規模事業者に対して同情報のメール配信サービスを実施。

【環境省所管__独立行政法人環境再生保全機構】

メールマガジンを活用して広く個別に情報発信した。

5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定

その他の平準化の取組（具体的に： ）

【内閣・内閣府】

納入時期にゆとりを持たず、発注回数を分割する等の対応を図った。

【経済産業省】

発注に応じた統一的な納期、工期の設定

【国土交通省】

余裕期間制度を活用した工事の発注、平準化目標の設定

【外務省所管__独立行政法人国際協力機構】

契約履行期限が年度末に集中しないように平準化に取り組んだ。

【文部科学省所管__独立行政法人国立高等専門学校機構】

入札工事では積極的な数量公開を行った。

【文部科学省所管__国立大学法人北海道国立大学機構】

発注案件によっては、事業者への聞き取りにより、閑散期に発注時期を設定する。

【文部科学省所管__国立大学法人弘前大学】

発注時期の分散化

【文部科学省所管__国立大学法人東北大学】

市場調査（複数者）による適正な納期の設定

【文部科学省所管__国立大学法人福島大学】

工事が重複しないよう発注を計画的に行っている。

【文部科学省所管__国立大学法人一橋大学】

年度末に発注を集中させない。

【文部科学省所管__国立大学法人山梨大学】

発注時期が年度末に集中しないように、発注時期の平準化に努めた。

【文部科学省所管__国立大学法人浜松医科大学】

予算内示後、速やかな発注処理

【文部科学省所管__国立大学法人奈良国立大学機構】

長期の施工時期（工期）の設定

【文部科学省所管__国立大学法人鳥取大学】

余裕期間制度の活用

【文部科学省所管__大学共同利用機関法人人間文化研究機構】

各予算執行担当者・部署への予算早期執行依頼

【厚生労働省所管__独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

発注単位の見直し

【国土交通省所管__独立行政法人都市再生機構】

余裕期間制度の導入

6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮

その他の取組の実施（具体的に： ）

【最高裁判所】

競争参加資格を下位等級者も含めた。
随意契約時において複数業者に見積依頼を実施、入札公告のHP掲載。

【内閣・内閣府】

市場価格調査を実施するにあたり、可能な限り中小企業から行っている。
入札公告のHP掲載、下位の級の者の競争参加、適正な納期・工期の設定、
納入回数及び納入場所の確保、随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施

【総務省】

調達時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施。

【厚生労働省】

下位の級の者の競争参加

【経済産業省】

入札公告のHP掲載

【内閣府所管__国立研究開発法人日本医療研究開発機構】

入札公告のHP掲載、下位の級の者の競争参加、適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保、随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施。

【内閣府所管__沖縄振興開発金融公庫】

随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積り依頼を実施。

【文部科学省所管__国立研究開発法人防災科学技術研究所】

適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保。随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施。

【文部科学省所管__国立研究開発法人科学技術振興機構】

適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保、下位の級の者の競争参加

【文部科学省所管__独立行政法人日本学術振興会】

入札公告のHP掲載

【文部科学省所管__独立行政法人日本芸術文化振興会】

適正な納期・工期の設定、納入回数及び納入場所の確保、下位の級の者の競争参加、入札公告のHP掲載

【文部科学省所管__国立大学法人室蘭工業大学】

下位の級の者の競争参加

【文部科学省所管__国立大学法人旭川医科大学】

入札公告のホームページ掲載、随意契約時に中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に見積依頼実施、適正な工期設定

【文部科学省所管__国立大学法人弘前大学】

下位の級の者の競争参加、入札公告のHP掲載

【文部科学省所管__国立大学法人東北大学】

下位の級の者の競争参加、入札公告のHP掲載

【文部科学省所管__国立大学法人宇都宮大学】

競争参加者の資格の設定に際し、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努め、入札公告のHP掲載を行った。

【文部科学省所管__国立大学法人埼玉大学】

競争参加者の資格の設定に際し、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努め、入札公告のHP掲載を行った。

【文部科学省所管__国立大学法人山梨大学】

電子入札

【文部科学省所管__国立大学法人神戸大学】

入札公告のHP掲載、随意契約時において中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施

【文部科学省所管__国立大学法人広島大学】

入札公告のHP掲載

【文部科学省所管__国立大学法人山口大学】

下位の級の者の競争参加、随意契約時の複数業者に対し見積依頼を実施

【文部科学省所管__国立大学法人九州大学】

適正な納期の設定、複数業者への見積依頼の実施

【文部科学省所管__国立大学法人熊本大学】

入札公告のHP記載

【文部科学省所管__国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学】

下位の級の者の競争参加

【文部科学省所管__大学共同利用機関法人情報・システム研究機構】

随意契約時において、中小企業・小規模事業者等を含めた複数業者に対し見積依頼を実施

【厚生労働省所管__独立行政法人労働者健康安全機構】

随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施。入札公告のホームページ掲載。

【厚生労働省所管__独立行政法人国立病院機構】

入札公告のHP掲載
随意契約時において、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施
下位の級の者の競争参加

【厚生労働省所管__独立行政法人地域医療機能推進機構】

参加資格等級の範囲拡大、入札公告のHP掲載

【経済産業省所管__独立行政法人情報処理推進機構】

入札公告のHP掲載

【経済産業省所管__独立行政法人日本貿易振興機構】

下位の級の者の競争参加、入札公告のHP掲載

【国土交通省所管__独立行政法人海技教育機構】

下位の級の者の競争参加、入札公告のHP掲載
随意契約時に、中小企業・小規模事業者を含めた複数業者に対し見積依頼を実施。

【国土交通省所管__独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構】

物品関係について、当機構の競争参加資格を有していなくとも、全省庁統一資格を有していれば入札参加を認めている。

1 1. 中小建設業者に対する配慮

その他の取組の実施（具体的に： ）

【最高裁判所】

中小建設業者に参考見積徴取を伺い、その際に所要期間のヒアリングを行った上で、必要な工期の確保を行った。
インターネットによる業者の検索及び競争への声掛けを行った。

【会計検査院】

必要な工期の確保のため、事業者にヒアリングを行った。

【内閣・内閣府】

早期発注、地域の建設業者の活用、仕様書へ詳細を明記し、十分に説明した。

【厚生労働省】

地域の事業者に対して、入札公告を掲載したことの連絡

【環境省】

必要な工事の確保、施行時期の平準化
中小建設業者の上位等級入札への参加機会確保
早期の発注

【法務省所管__日本司法支援センター】

地方拠点にかかる工事について、可能な範囲で地元企業に発注

【文部科学省所管__独立行政法人国立女性教育会館】

早期発注

【文部科学省所管__国立研究開発法人科学技術振興機構】

予算の繰越し

【文部科学省所管__独立行政法人日本スポーツ振興センター】

文部科学省の文教施設工事調達情報サイト及び関東ブロック発注者協議会における発注見通しの公表

【文部科学省所管__国立大学法人旭川医科大学】

早期発注、施工実績の一部緩和

【文部科学省所管__国立大学法人宮城教育大学】

早期発注

【文部科学省所管__国立大学法人筑波技術大学】

下位等級者の入札参加が可能となるよう運用

【文部科学省所管__国立大学法人東京大学】

発注金額規模に合わせた入札参加資格等級の設定

【文部科学省所管__国立大学法人東京医科歯科大学】

発注見通しの公表及び早期発注

【文部科学省所管__国立大学法人愛媛大学】

早期発注

【厚生労働省所管__独立行政法人労働者健康安全機構】

早期発注の実施。

【厚生労働省所管__独立行政法人国立病院機構】

早期発注による工期の確保

【厚生労働省所管__独立行政法人地域医療機能推進機構】

発注の見通しをHP上に公開

【経済産業省所管__独立行政法人製品評価技術基盤機構】

調達予定情報の公表、公告期間の延長

【国土交通省所管__国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所】

少額随意契約案件は積極的に中小企業に発注した。

【国土交通省所管__独立行政法人自動車技術総合機構】

早期発注、競争参加資格の拡大

【国土交通省所管__独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構】

少額随意契約を行う場合には、可能な限り、中小建設業者を見積の相手方に選定

【国土交通省所管__独立行政法人都市再生機構】

一部、中小企業者限定又は相当する等級の者が参入可能な工区を設定

13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮

その他の取組の実施（具体的に： ）

【最高裁判所】

受注者が中小企業等の場合には契約書上で権利義務の譲渡を条件付きで認めている。
対価の迅速な支払いを実施した。

【内閣・内閣府】

事業者の相談に応じた迅速な支払い、工事における前金払いの導入、契約条項上、一定の要件のもと債権譲渡を承認することとしている。

【総務省】

履行完了の確認検査後に、可能な限り速やかに支払を行った。

【財務省】

前金払の活用

【文部科学省所管__国立大学法人北海道国立大学機構】

業者側の相談に応じ、掛売の範囲内で支払日の調整を行った。

【文部科学省所管__国立大学法人群馬大学】

実績はないが、地域建設業経営強化融資制度を整備している。

【文部科学省所管__国立大学法人東京工業大学】

平成20年11月4日付「下請セーフティネット債務保証事業による工事請負代金債権の譲渡を活用した融資制度について（通知）（20文科施第346号）」を準用することとしている。

【文部科学省所管__国立大学法人上越教育大学】

清掃業務委託業者への月払いの実施

【文部科学省所管__国立大学法人山梨大学】

契約金額、工期に応じて前払い、部分払いを実施

【文部科学省所管__国立大学法人島根大学】

手続きが間に合う場合は、納品当月であっても支払を行っている。

【厚生労働省所管__独立行政法人労働者健康安全機構】

資金繰りの悪い事業者については、特例措置として支払月を早めた。

【厚生労働省所管__独立行政法人国立病院機構】

支払いサイトの短縮

【厚生労働省所管__独立行政法人地域医療機能推進機構】

翌月払い等の対応

【農林水産省所管__独立行政法人家畜改良センター】

工事における契約において前払いを実施している。

【経済産業省所管__独立行政法人経済産業研究所】

対価の支払について、迅速に対応を行っている。

16. 最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し

その他の取組の実施（具体的に： ）

【最高裁判所】

年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上の賃金を従業員に支払うことができるよう措置を講じている。

【内閣・内閣府】

最新の設計労務単価を反映させている。
年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上の賃金を従業員に支払うことができるよう措置を講じている。
賃金、物価の変動に基づく請負代金額の変更について建設工事請負契約書に記載している。

【文部科学省】

最低賃金額の改定により見直しが必要と想定される一部の業務案件について、人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合には適切な価格での単価見直しを行う旨の要件を仕様書に記載。

【総務省所管__独立行政法人統計センター】

請負業者から見直しの要請があった場合、確認を行い、見直すこととしているが、令和4年度は該当する案件がなかった。

【文部科学省所管__独立行政法人国立高等専門学校機構】

上記のほか、年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上の賃金を従業員に支払うことができるよう措置を講じている。

【文部科学省所管__国立大学法人千葉大学】

上記のほか、年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上の賃金を従業員に支払うことができるよう措置を講じている。

【文部科学省所管__国立大学法人大阪大学】

契約金額の見直しの検討を行うことについて業者向けの通知文書をHPに掲載。

【文部科学省所管__大学共同利用機関法人人間文化研究機構】

人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合には適切な価格での単価見直しを行う旨、アナウンスを行っている。

【厚生労働省所管__独立行政法人地域医療機能推進機構】

年度途中で最低賃金額の改定があったとしても、受注者が最低賃金額以上の賃金を従業員に支払うことができるよう措置を講じている。

【農林水産省所管__国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構】

「賃金又は物価の変動に基づく請負代金額の変更」について条文化している。

17. 新規中小企業者への配慮

その他の取組の実施（具体的に： ）

【内閣・内閣府】

オープンカウンター方式の採用

【デジタル庁】

企画競争を積極的に活用した。

【文部科学省所管__国立大学法人東京藝術大学】

見積合わせをホームページに掲載。

【文部科学省所管__国立大学法人浜松医科大学】

地元信用金庫と連携し、随意契約対象案件を複数件、同庫が取引のある複数企業に発注条件を提供し、見積もりを取得するスキームを行った。

【国土交通省所管__独立行政法人都市再生機構】

新規業者参入を促すため、一部工事で「成績評定非評価型」を実施。

＜参考＞ 調査票

様式Ⅱ	国・独法・公庫等共通
-----	------------

「令和4年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に定める 中小企業・小規模事業者の受注機会の増大のための措置状況

組織名称	
担当部署	
担当者氏名	
電話番号	
メールアドレス	

1. 東日本大震災、平成28年熊本地震、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨の

被災地域等の中小企業・小規模事業者に対する配慮

【基本方針 第2_1及び2】

(1) 被災地域における発注において、中小企業・小規模事業者に配慮した措置について、該当するものを全て選択してください。

(中小企業・小規模事業者に限定した措置でなくとも、結果的に中小企業・小規模事業者に配慮した形となったものも可。)

	東日本大震災	平成28年熊本地震	令和元年東日本台風	令和2年7月豪雨	
官公需相談窓口における適切な相談対応					
発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定及び代金の迅速な支払					
復旧・復興に伴う役務・工事等の発注における適切な地域要件の設定や、地域精通度等地域中小企業の適切な評価					
被災地域における最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成					
物件の発注にあたり不当な取引制限や返品等をせず、科学的・客観的根拠に基づき適切に契約					
食材や地域性の高い物品を調達する場合に被災地域の物品を積極的に調達し利用するなど、官公需を通じた被災地域への支援を実施					
配慮する機会があったが、特に取り組んでいない					
配慮する機会・契約がなかった					

(2) 上記のほか、講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。

東日本大震災	
平成28年熊本地震	
令和元年東日本台風	
令和2年7月豪雨	

2. **新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対する配慮** 【基本方針 第2_3】

(1) **新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して講じた措置について、下記から該当するものを全て選択してください。**

- 官公需相談窓口における適切な相談対応
- 発注にあたって中小企業者が十分対応できるような適正な納期・工期の設定・変更等
- 事業完了後（前金払、中間前金払についてはその都度）、代金の迅速な支払い
- 需給の状況、原材料費及び輸送費等の最新の実勢価格等を踏まえた適切な予定価格の作成及び契約金額の変更の検討
- 入札参加機会の確保のための柔軟な対応（オンライン会議、メールや郵送等の活用）
- 感染拡大を防止するための経費の適切な計上
- 配慮する機会があったが、特に取り組んでいない
- 配慮する機会・契約がなかった

(2) **上記のほか、講じた措置がある場合はその内容を具体的に記入してください。**

3. **官公需情報の提供の徹底** 【基本方針 第2_4（1）、（4）】

中小企業・小規模事業者への個別発注情報の提供と説明について、下記に該当するものを全て選択してください。

- 発注情報や落札結果等をホームページで公表した
- 年間（又は半期等）の発注計画を策定し、ホームページ等で提供した
- 仕様書に性能、規格等必要な事項を明記し、十分に説明した
- 中小企業・小規模事業者の相談に応じ、資格登録、入札に関する手続き等について適切に情報を提供した
- 上記以外の取組の実施（具体的に：)
- 特に取り組んでいない

4. **分離・分割発注の推進** 【基本方針 第2_5（2）】

分離・分割発注に関して取り組んだことについて、下記に該当するものを選択してください。

- 経済合理性・公正性等に反しないことを十分検討の上、分離・分割発注を行った
- 分野に応じて、部内の人材育成や外部人材の活用等により、発注能力の向上等の体制整備を行った
- 分離・分割発注はなじまないため行っていない
- 特に検討や取組は行っていない

5. 適正な納期・工期、納入条件等の設定

【基本方針 第2_5 (3)】

中小企業・小規模事業者の「働き方改革」に留意し、物件等の発注に当たって、適正な納期・工期の設定のための平準化や、納入条件等の明確化等の中小企業・小規模事業者が十分対応できるよう配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- 予算の繰越し
- 国庫債務負担行為の活用（独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）
- 発注見通しの公表
- 早期発注
- その他の平準化の取組（具体的に：）
- 自組織における発注時期の平準化の実態把握（モニタリング、受注事業者へのアンケート等）
- 物件の発注における納入条件（納入場所、納入回数等、他）の明確化
- 物件の発注における直接及び間接（原材料等を含む）の銘柄の指定を禁止
- 平準化や納入条件の明確化等には、特に配慮していない

6. 調達・契約手法の多様化における中小企業・小規模事業者への配慮

【基本方針 第2_5 (4)】

一括調達（注）、共同調達を行う場合、又は新たな調達・契約手法の多様化を行う場合に、経済合理性に留意しつつ、中小企業・小規模事業者に配慮した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

（注）一括調達とは、行政事務の効率化等の観点から①従来、支出負担行為担当官ごとに行われていた契約について、各支出負担行為担当官をまたがって契約を行ったもの、②従来は四半期毎の調達だったものを年一括で調達したもののなどを指す。

- 適切な調達品目の分類化と品目選定
- 適切な配送エリアの設定
- 適切な競争条件の設定
- 十分な公告（同等品申請）期間の設定
- オープンカウンター方式（注）の採用（調達窓口等において掲示するなど電子的手段によらない形での実施）
- オープンカウンター方式（注）の採用（調達ポータル、HPなど電子的手段で案件を公開する形での実施）
- 単価契約の際における適正な予定数量の設定
- 上記以外の取組の実施（具体的に：）
- 一括調達は行っていない
- 特に配慮していない

（注）オープンカウンター方式とは、物品調達等（主に消耗品・備品等の物品及び印刷）に係る見積合わせにおいて、見積もりの相手方を特定せず、案件を公開し、見積もり参加希望者から見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式。

7. 知的財産権の取り扱いの明記

【基本方針 第2_5 (5)】

コンテンツ制作（印刷等）など、物件、役務の発注において発注内容に著作権等の知的財産権が含まれる場合に、下記に該当するものを全て選択してください。

- 書面で著作物の利用目的や期間等を明確化することにより、著作権等の譲渡・利用範囲を特定できるようにしている
- 上記により特定した譲渡・利用範囲を元に算定された譲渡対価等を含めて契約金額を決定している
- 著作権等の譲渡契約は物品等の発注契約とは別で締結している
- コンテンツ版バイ・ドール契約（注）を適用しているものがある
- 契約書等に著作権等は発注者に無償譲渡すると定めているものがある
- 契約書等には記載していないが納入時に中間生成物（納入物の印刷データ等）の譲渡を求めているものがある
- 知的財産権については特に配慮していない
- 知的財産権が含まれるような発注はない

（注）コンテンツ版バイ・ドール契約とは、国が委託等によって制作するコンテンツについて、制作された知的財産に係る権利（知的財産権）を、一定の条件の下で受託者に残す契約形態をいいます。

8. その他中小企業・小規模事業者が受注しやすい発注とするために取り組んだことを、下記から全て選択してください。

【基本方針 第2_5 (6)、(7)、(8)、(9)】

- 一般競争及び指名競争を行う際に、同一資格等級区分内の者による競争を確保した
- 一括調達または共同調達を行う際に、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用を図った
- 中小企業官公需特定品目（注）及び中小工事等に係る発注に当たって、指名競争及び少額の随意契約による場合は、官公需適格組合を含む中小企業・小規模事業者の受注機会の増大を図った
- 競争契約参加資格者の審査について、申請書類の統一化及び申請手続の簡素化を推進した
- 調達手続について電子的手段を導入した
- 公共工事等の施工時期等の平準化に必要な取組について、地方公共団体と連携して「働き方改革」に留意した共通課題への対応や各種施策の共有を図った

（注）中小企業官公需特定品目：織物、外衣・下着類、その他の繊維製品、家具、機械すき和紙、印刷、潤滑油、事務用品、台所・食卓用品及び再生プラスチック製品

9. 技術力のある中小企業・小規模事業者に対する受注の機会の増大

【基本方針 第2_6 (2)】

電子化推進省庁連絡会議幹事会決定「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」に基づく入札参加機会の拡大措置の活用について、下記に該当するものを全て選択してください。

- 技術力のある中小企業・小規模事業者に関する入札参加資格の弾力化を図った
- 技術力のある中小企業・小規模事業者が落札した事例がある

10. **地域の中小企業・小規模事業者の適切な評価**

【基本方針 第2_6 (4)】

物件、工事及び役務の発注に当たって、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った契約について、該当するものを全て選択してください。

(1) 一般競争契約において地域要件の設定を行った契約がある			(2) 総合評価落札方式において地域精通度等の評価項目の設定を行った契約がある		
物件	工事	役務	物件	工事	役務

11. **中小建設業者に対する配慮**

【基本方針 第2_6 (5)】

中小建設業者の受注機会増大に努めるため、必要な工期の確保、施行時期の平準化等、特段の配慮をした取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- 国庫債務負担行為（独法等の毎年の単年度予算を財源とした実質的な複数年度の債務負担行為を含む。）の活用、早期発注などによる施工時期の平準化の取組
- 発注時期の平準化や工期の変更等の状況のモニタリング
- 「働き方改革」に関する相談への官公需相談窓口等の活用
- 優良な工事成績の中小建設業者の上位等級入札への参加機会の確保
- 共同請負の適切な活用
- 地域の建設業者の活用のための分離・分割発注の実施
- 地方公共団体と連携した施工時期等の平準化
- 上記以外の取組を実施（具体的に：)
- 特に取り組んでいない
- 工事に関する調達を行うことがない

12. **中小石油販売業者に対する配慮**

【基本方針 第2_6 (7)】

石油組合との災害時の燃料供給協定の締結状況と中小石油販売業者に対する配慮について、下記に該当するものを全て選択してください。

- 災害時における燃料供給協定を石油組合と締結している
- 災害時において協定を締結している石油組合と平時においても燃料供給協定を締結している
- 平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合と随意契約を締結し燃料供給を受けている
- 平時の燃料調達において、協定を締結している石油組合（これを構成する組合員を含む。）から経済合理性・公正性等に反しない分離・分割による調達を行っている
- 平時においては燃料調達を行うことがない
- 平時においては特に配慮していない

13. 中小企業・小規模事業者の資金繰りへの配慮

【基本方針 第2_6 (10)】

下記項目において該当するものを全て選択してください。

- 人件費比率の高い役務契約について、業務内容に応じて部分払（毎月払い等）を実施した
- 官公需契約に係る債権譲渡が必要と認められる場合には承諾した
- 上記以外の取組を実施している（具体的に：）
- 特に配慮していない

14. その他中小企業・小規模事業者の特性を踏まえて配慮したことを、下記から全て選択してください。

【基本方針 第2_6 (1)、(3)、(6)、(8)、(9)】

- 競争契約において、地域精進度や地域貢献度などの適切な地域要件の設定や、迅速性・融通性などを評価項目に加えるなど、小企業者を含む小規模事業者の受注機会の増大を図った
- 本府省庁等（地方支部等を有する独法本部等を含む）では、地方支分部局等において消費される物件等については、極力地方支分部局等における調達を促進するよう配慮することで、地域の中小企業・小規模事業者等の受注機会の増大を図った
- 自然災害等の発生時における安定的な供給体制の確保及び中小企業等の災害への備えを促進していくことの重要性に鑑み、調達を行う際に「事業継続力強化計画」又は「連携事業継続力強化計画」の認定中小企業等の受注機会を増大させるよう配慮した
- 中小企業庁の作成する事例集を参考に、女性・青年による新規開業や、企画力・提案力等をいかした創意工夫の価値を、発注仕様書の作成や競争参加者の資格設定において弾力的に運用するなど、適切に評価した
- 役務及び工事等の外注に際し、元請事業者が外注先とあらかじめ書面において、作業内容、人件費単価、期間等を明確化するよう努めることを、ホームページ等又は入札説明会で周知を行った

15. ダンピング防止推進の周知、適切な予定価格の作成等

【基本方針 第2_7 (1) (2) (3)】

下記項目において、該当するものを全て選択してください。

- ダンピングの防止について、ホームページや入札説明会で周知した
- 公共工事の入札の際に、入札金額の内訳書の提出を求めた
- 発注に当たって、需給の状況、原材料・人件費・燃料等の最新の実勢価格等を踏まえた積算に基づき予定価格を作成した
- 工事等の発注に際し、いわゆる歩切りや予定価格等の事前公表を取りやめた
- 低入札価格調査制度を活用している
- 低入札価格調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合には、人件費が明記された入札価格内訳書を徴収し、最低賃金額を下回る人件費でないことを確認している
- 低入札価格調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、当該案件全てをホームページ等で公表している
- 特に配慮していない

16. **最低賃金額の改定に伴う契約金額の見直し**

【基本方針 第2_7 (4)】

年度途中で最低賃金額の改定があった際の対応について、下記から該当するものを全て選択してください

- あらかじめ最低賃金額の改定を見越して予算を確保し、契約時点で反映するよう努めている
- 人件費の単価が改定後の最低賃金額を下回った場合には適切な価格での単価見直しを行う旨の条項を契約書に入れている
- 発注機関側から受注企業に対し見直しの必要があるかどうか確認を行った
- 受注企業から見直しの申し出があった場合であって、その申し出が妥当であると判断できる場合には契約金額の見直しについて応じることにした
- 上記以外の取組の実施（具体的に：）
- 特に対応はしていない
- 受注企業から見直しの申し出があっても協議していない

17. **新規中小企業者への配慮**

【基本方針 第3_1】

新規中小企業者の受注機会の増大を図るために実施した取組について、下記に該当するものを全て選択してください。

- 一般競争入札に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、過去の実績を過度に求めなかった
- 競争参加者の資格の設定に際し、契約の履行の確保に支障がない限り、下位等級者の参加が可能となるよう弾力的な運用に努めた
- 少額随契に際し、契約履行の支障の有無に留意しながら、新規中小企業者を見積り先に含めるよう努めた
- 見積先が固定化しないよう、小企業者を含む小規模事業者や国等との調達実績が少ない新規中小企業者にも配慮した
- トライアル発注制度等を活用して、新規中小企業者への受注機会の増大を図った
- 地方公共団体と連携して、地域の新規中小企業者の受注機会の増大に努めた
- 上記以外の取組の実施（具体的に：）
- 特に取り組んでいない

18. **官公需適格組合の活用**

【基本方針 第3_2】

- (1) 競争入札参加資格の審査で、官公需適格組合に対する総合点数の算定方法に関する特例の設定をしていますか。いずれかを選択してください。

<input type="checkbox"/>	設定している
<input type="checkbox"/>	設定していない

- (2) 令和4年度における官公需適格組合との契約実績について、円単位でご記入下さい。(単位：件,円)

契約の種類	官公需適格組合との		官公需適格組合との	
	契約件数	うち随意契約件数	契約金額	うち随意契約金額
物件				
工事				
役務				
合計	件	件	0	0

※官公需適格組合の確認については、中小企業庁ホームページの官公需適格組合名簿を参照してください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/kankoku.htm>

19. **国等の契約の基本方針等の各機関内における周知の状況について**

国等の契約の基本方針の内容を貴府省・組織内でどこまで周知していますか。下記項目において該当するものを全て選択してください。

<input type="checkbox"/>	組織の長を含む組織幹部
<input type="checkbox"/>	会計部局
<input type="checkbox"/>	調達・契約を行っている部局課室
<input type="checkbox"/>	個々の契約業務を行っている窓口担当者
<input type="checkbox"/>	国等の契約の基本方針自体は共有していないが、自府省・組織で作成した「中小企業者に関する契約の方針」を周知・共有している

◎ いただきました回答については、中小企業庁から追って照会する場合がございます。